

平成25年度独立行政法人統計センターの業務の実績
に関する項目別評価調書(案)

独立行政法人統計センターの業務の実績に関する項目別評価調書

中期計画の該当項目	第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 業務運営の高度化・効率化に関する事項	
■中期計画の記載事項		
<p>(1) 能力、技術、調査別・工程別投入量、コスト構造等を分析し、当該分析結果を年度計画における目標に反映する等のPDCAサイクルの有効な活用により、計画的に業務運営の高度化・効率化を推進する。その際、ABC/ABMを基礎としたコスト管理を行う。</p> <p>(2) 業務経費及び一般管理費（電子計算機借料、庁舎維持管理費等の所要額計上を必要とする経費、製表業務アウトソーシング等推進経費及び周期統計調査に係る経費を除く。）について、新規追加、拡充部分を除き、期末年度（平成29年度）までに、前期末年度（平成24年度）の該当経費相当に対する割合を85%以下とする。</p> <p>(3) 既存業務に係る効率化の取組を行い、国家公務員の定員の純減に準じた人員の削減の取組を行うとともに、更なる人員の削減の取組を行うこととし、総務大臣からの中期目標等による指示に基づき新たに対応が必要となる業務に係る人員を除き、期末（平成29年度末）の常勤役職員数を前期末（平成24年度末）の8割以下とする。なお、新たに対応が必要となる業務に係る人員を含めた期末の常勤役職員数は前期末からの純減を図る。</p> <p>(4) 役職員の給与について現状の給与水準が適切かどうか検証を行い、これを踏まえた適正化に取り組むとともに、検証結果及び取組状況について公表する。</p> <p>(5) 製表業務の民間委託は、調査票の受付整理、分類符号の格付等の業務において、厳格な秘密の保護、統計に対する国民の信頼の確保、統計の品質の維持・向上及び委託業務の適切な管理監督を図った上で、積極的に実施する。民間委託を行う具体的な統計調査及び業務内容については、毎年度の年度計画において明らかにする。 民間委託に当たっては、オートコーディング（調査票の記入内容の統計分類符号への格付に係るソフトウェアによる支援をいう。以下同じ。）システムなどの情報通信技術の活用や期間業務職員の活用等に係るコストと民間委託に係るコストを分析・比較の上、民間委託の方が効率的である場合には、民間委託を徹底するものとする。</p> <p>(6) 符号格付、データエディティング、結果表審査等の業務について、情報通信技術を積極的に導入・活用することにより、生産性を向上させ、業務運営の高度化・効率化を推進する。</p>		
■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果		
小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）
(1) 計画的な業務運営の高度化・効率化に向けた取組	ABC/ABM（活動基準原価計算/活動基準管理）を基礎としたコスト管理を推進するほか、統計作成の全プロセスについて、品質管理活動を着実に実施するとともに、実施状況の監視、達成状況の評価、活動内容の更なる見直しを行い、業務の品質管理におけるPDCAサイクルを着実に実施することにより、業務運営の効率化の推進を図る。	<p>常勤職員数及び人件費その他経常的な事業経費について、毎年度、その削減を図る一方で、高品質な公的統計の安定的作成・提供を堅持するため、情報通信技術（ICT）による業務刷新や外部リソースの活用を図るほか、ABC/ABMを基礎とした業務マネジメントと各部門間の品質管理を連携・連結させるTQCを実施し、PDCAサイクルに基づく成果志向の業務運営に取り組んでいる。</p> <p>平成25年度における事業への要員投入量（実績）は、常勤職員のほか、再任用職員及び非常勤職員（期間業務職員等）を加えた224,696人日で、前年度に比べ16.2%の減少、計画と比べ2.2%の増加となった。</p>

<p>(2) 業務経費及び一般管理費の削減</p>	<p>業務経費及び一般管理費（電子計算機借料、庁舎維持管理費等の所要額計上を必要とする経費、製表業務アウトソーシング等推進費及び周期統計調査に係る経費を除く。）に係る運営費交付金については、新規追加、拡充部分を除き、期末年度（平成29年度）までに、前期末年度（24年度）の該当経費相当に対する割合を85%以下とする。</p>	<p>人件費（退職手当を除く。）は5,321（対前年度10.6%減）百万円で、要員投入量（同5.0%減）に伴い減少し、計画と比べると2.6%の減少となった。</p> <p>人件費に、物件費を加えた場合の平成25年度の経費総額は、7,005百万円で、前年度に比べて21.3%減の減少、計画と比べ2.6%の減少となった。</p> <p>コスト構造分析については、前年度に引き続き、対前年度増減率比較、対計画増減率比較、構成比比較の計算を行った。今後も継続して実施し、要員投入量だけでなく、外部委託も含めたトータルのコストを把握し、業務運営の効率化を推進できるように取組を続ける。</p> <p>「業務経費及び一般管理費」（第3期中期計画に基づく所要額計上（電子計算機借料、庁舎維持管理費等の所要額計上を必要とする経費、製表業務アウトソーシング等推進経費及び周期統計調査に係る経費をいう。）を除く。）については、新規追加、拡充部分を除き、第3期中期目標期間（平成29年度末まで）における削減目標を24年度予算額404百万円に対し85%以下、金額では5か年で約61百万円以上とされたことから、各年度の予算額を対前年度比3.2%（年換算）以上削減することを目標とし、平成24年度予算額404百万円に対して平成25年度予算額を391百万円とし、3.2%の削減を図っている。</p> <p>平成25年度は、電話交換機等の借入について、総務省第2庁舎及び中央合同庁舎第2号館に入居する行政機関等との連携の下、共同調達を実施し、調達事務の効率化及び経済性の向上に努めるとともに、前年度に引き続きカラーコピー等の出力枚数の削減、定期刊行物の購入数量の見直し等を行い、経費の削減を図った。</p> <p>また、随意契約の適正性や一者応札の改善など、調達案件の見直しを図るとともに、そのフォローアップを行い、経費の合理化を推進した（第4章参照）。</p> <p>なお、公益法人等への会費の支出については、これまでも真に必要なもののみとしているが、次年度以降も引き続き、適正な支出に努める。</p>
<p>(3) 国家公務員の定員の純減に準じた人員削減を踏まえた更なる人員の削減</p>	<p>平成29年度末の常勤役職員数を、総務大臣からの中期目標等による指示に基づき新たに対応が必要となる業務に係る人員を除き、24年度末の常勤役職員数の8割以下とする計画を達成するため、既存業務の効率化等により、25年度は常勤職員数の減員を45人とする。また、25年度において、総務大臣からの指示に基づき、新たに実施する小売物価統計調査（構造編）等に対応するため、増員を2人とする。</p>	<p>25年度末の常勤役職員数791人以下を目標とし、これを達成した。</p> <p>今後は、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成25年12月24日閣議決定）も踏まえ、職員数の削減に向けた取組を進めていく。</p>

<p>(4) 役職員給与の見直し</p>	<p>役職員の給与について、国家公務員の給与に準じて必要な見直しを進めるとともに、国家公務員の給与水準との比較結果をホームページで公表する。</p>	<p>役職員の給与水準について、国家公務員の給与水準との比較などにより検証し、当該検証結果等についてホームページで公表した。</p> <p>なお、「独立行政法人の役員の報酬等及び職員の給与の水準（平成24年度）」における統計センターの対国家公務員指数は100.1（地域勘案88.4）、対他法人指数は94.0となった（平成23年度はそれぞれ、97.9（86.5）、92.6）。当法人の所在地は東京都新宿区（特別区）にあり、地域手当支給割合が国と比較して高いことが、対国家公務員指数が100を超えている主な理由となっている。</p> <p>対国家公務員指数が、前年度より2.2ポイント上昇している要因は、次のとおりである。</p> <p>① 国家公務員は平成24年度から「国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律」（平成24年法律第2号）に基づく平均7.8%の減額措置を行っており、統計センターにおいても同様の措置を行った。</p> <p>減額措置は、上位級の者ほど減額率が高いものとなっているが、統計センターの職員は国の機関の職員と比べ上位級の者の割合が低いため、結果として統計センターの指数が上昇した。</p> <p>② 統計センターの給与水準を年齢階層別にみると、若年層においては、地域手当（18%）の影響により指数が高くなり、高齢層においては、その後の昇進等の影響で指数が低くなっている。平成24年度において統計センターでは指数の低い高齢層のうち、46人が定年退職したことから、指数の高い若年層の構成比が上昇し、結果として統計センターの指数が上昇した。</p> <p>③ 平成15年度以降、定員を大幅に削減する一方、業務量は増加したため、民間事業者及び非常勤職員の活用を図り、常勤職員の業務を高度な分類符号格付や委託業者の指導・検査及び政府統計共同利用システムの運用管理などの専門的・管理的業務に集中させたことにより、職務の困難度及び責任が急速に拡大したため、係長相当職に職責手当を導入し、結果として統計センターの指数が上昇した。</p> <p>監事監査においては、上記の理由に理解を示し、給与水準の適切性について、今後とも対外的に理解を得られるよう、引き続き努力していく必要があるとの意見があった。</p>
<p>(5) 製表業務の民間委託等に向けた取組</p>	<p>平成25年住宅・土地統計調査の受付整理、OCR入力業務について、民間事業者の活用を着実に実施する。</p> <p>また、民間委託等に当たっては、「独立行政法人統計センター情報セキュリティポリシー」に基づき、民間事業者における情報セキュリティ対策・危機管理体制等の確保を図る。</p>	<p>製表業務では民間委託等の活用を進めている。</p> <p>民間委託等の活用の際には、関係課室及び統計調査間での連絡調整を円滑に行い、適正な遂行及び品質の確保のための取組を行っている。</p> <p>平成25年度は、平成25年住宅・土地統計調査の受付整理業務及びOCR入力業務について、指導・検査を充実させた上、情報セキュリティ対策・危機管理体制の確保に万全を期して、派遣職員を活用し業務を行った。</p>

<p>(6) 情報通信技術を活用した業務運営の高度化・効率化</p>	<p>平成25年住宅・土地統計調査の市区町村符号の格付について、オートコーディングシステムを適用し、業務の効率化を図る。その適用に当たっては、格付率及び正解率の目標値をそれぞれ80%及び97%とする。</p>	<p>調査書類等の受付・整理業務は、平成25年12月から26年1月までの間、統計センター内事務室において、都道府県から提出された輸送箱5,426箱、調査書類等のケース16,113ケースについて完了した。OCR入力業務は、平成25年11月から26年3月までの間、統計センター内事務室において、約390万枚の調査票等について行った。</p> <p><u>(1) 平成25年住宅・土地統計調査における格付支援システムの適用</u> 調査票の前住居及び現住居の敷地以外に所有している土地、農地・山林の所在地（市区町村名）について、OCR機により文字認識したデータに対し、市区町村コード格付支援システムにより格付を行った。格付率及び正解率は、89.7%、99.6%と、それぞれの目標値（80%以上、97%以上）を達成することで、業務運営の高度化・効率化を図っている。格付支援システムの導入によって、要員投入量にして912人日分の削減効果（推定）があった。</p> <p><u>(2) 各種汎用等システムの整備</u> プログラム開発業務の効率化、正確性の確保などを目的として、各種汎用等システムの整備を行っている。平成25年度は、以下の汎用システムの整備を行った。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 「オペレーションシート」について、様式の変更や機能の追加などにより、資料作成の効率化及び正確性の向上並びにプログラムテストの効率化を図った。 ② 各種「PCユーティリティ」等の開発者用汎用システムについて、従来のテキスト形式データに加えCSV形式データにも対応可能としたことで、プログラム開発業務の効率化を図った。 ③ 「汎用サマリーシステム」について、定義の誤りがあった場合のエラー情報の表示方法を見やすく変更したことにより、プログラム開発業務の効率化を図った。 ④ 「条件集計プログラム」について、別途定義している項目名を集計条件の設定にも活用できるようにすることで、結果表審査準備事務の効率化及び正確性の向上を図った。 ⑤ 「結果表自動審査システム用コンスタント作成システム」について、定義後に結果表番号を容易に変更できるように改良したことにより、結果表審査準備事務の効率化を図った。 <p><u>(3) 結果表審査事務の見直し及び結果表審査システムの整備</u> 平成24年度に引き続き結果表審査事務の見直しを行い、形式審査の強化を図ることを目的として、自動審査用データを用いて同一表内で数値が完全に一致する行及び列を検索するための「一致行、一致列検出マクロ」の開発や、分析的審査で時系列比較を行う際に特異値を検出するための「特異値検出マクロ」の機能改修を行った。 また、平成24年経済センサス活動調査一確報集計の結果表審査事務においては、結果表の審査対象箇所を着色して示す「審査対象箇所特定プログラム」の機能改修を行うなど、事務の効率化を図った。</p>
------------------------------------	--	--

当該業務に係る事業費用	5,795千円	当該業務に従事する職員数	791人の内数
■当該項目の評価			
【評価結果の説明】			
「必要性」:			
「効率性」:			
「有効性」:			

中期計画の該当項目	第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 効率的な人員の活用に関する事項
-----------	--

■中期計画の記載事項

- (1) 効率的な製表業務の推進に必要な高度な技術の継承・発展を図るため、研修等により職員的能力開発を積極的に行うとともに、研修体系の見直しを図る。
- (2) 業務の性格に応じた機能的な組織体制の整備や人員の重点的配置を行うことにより能率的な業務運営を確保する。
- 統計センターの組織は、機能別に総務部門、管理・企画・審査部門、製表部門及び情報部門からなっているところ、このうち製表部門以外の部門については、業務内容及び業務体制の見直しを行う。
- また、製表部門については、1(5)に基づき民間委託を積極的に実施すること等により製表部門の常勤職員数の合理化を図るとともに、各業務における人員配置を適正に実施する。

■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）
(1) 職員的能力開発	<p>人事評価制度と研修制度の関係を強化し、職員個々の能力開発に向け、自己啓発の意識を醸成する計画的な研修体系とする。</p> <p>職員の専門的能力の向上を図るため、外部機関で実施する研修及び指標となる検定を積極的に活用する。内部で実施する研修について、職員を講師とする統計研修の内容を充実し、統計技術の継承及び発展を図る。階層別研修では、若年層を対象に、統計の基礎力向上を図るため研修内容の充実を図る。</p> <p>また、各課室等で独自に実施する業務研修について、製表事務に関する専門知識の習得及び継承並びに資質の向上を図るための研修内容の充実を図るとともに、eラーニングなど効率的な研修手法を検討する。</p> <p>なお、研修を受講した職員に対して、研修内容に関するアンケートを実施し、研修成果があったとする者の割合が85%以上となることを目指す。</p>	<p>職員的能力開発への自立的・計画的な啓発意識を醸成するため、人事評価制度と研修制度の連携を図り、各種の啓発研修を実施した。eラーニングについては、係長等研修におけるコンプライアンス研修、管理職等研修におけるコンプライアンス研修に活用した。</p> <p>また、各省等が実施する研修会、セミナー等の外部で行われる研修を積極的に活用した。平成25年度は、内部研修に延べ704人、外部研修等に延べ164人、合計延べ868人が受講した。</p> <p>また、各課室等において、独自に実施する業務研修については、延べ5,043人が受講した(職員一人当たり6.7回に相当)。</p> <p>なお、研修の成果を測るため、内部研修を受講した職員を対象に研修内容等に関するアンケートを実施した結果、「大変有意義だった」・「有意義だった」と回答した者の割合は約96%と、目標である85%以上となっている。</p>

<p>(2) 能率的な業務運営の確保</p>	<p>製表部門以外の総務部門、管理・企画・審査部門及び情報部門について、業務内容及び業務体制の見直しを行うとともに、業務の性格に応じた機能的な組織体制の整備や人員の重点的配置を行う。</p> <p>また、製表部門については、民間委託を積極的に実施すること等により製表部門の常勤職員数の合理化を図るとともに、各業務における人員配置を適正に実施する。</p>	<p>能率的な業務運営の観点から、業務量に合わせた業務体制及び組織の見直しを行い、体制を整備した。</p> <p>平成25年度の体制整備の主なものとして、製表の企画部門と情報処理部門の連携を強化する観点から、情報処理課を製表部に移設した。また、統計作成支援課の業務は、各府省の統計作成支援、各府省の統計情報の提供・データ蓄積などであり、各府省や国民を対象としたサービス提供の面で共同利用システム課との連携を強化するため、共同利用システム課と同じ統計情報・技術部に移設した。</p> <p>その他、地域情報の整備に関する業務遂行を統括し、その円滑な実施及び関係組織の密接な連携を推進するため製表部管理企画課内に地域情報整備業務推進室を設置した。</p>	
<p>当該業務に係る事業費用</p>	<p>6,244千円</p>	<p>当該業務に従事する職員数</p>	<p>791人の内数</p>
<p>■当該項目の評価</p>			
<p>【評価結果の説明】</p> <p>「必要性」:</p> <p>「効率性」:</p> <p>「有効性」:</p>			

中期計画の該当項目	第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 3 業務・システムの最適化に関する事項		
■中期計画の記載事項			
「独立行政法人統計センターにおける業務・システム最適化計画」に掲げられた理念を踏まえ、引き続き業務運営の一層の効率化を行うために必要な製表等に係るシステムの整備を費用対効果に留意しつつ行う。			
■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果			
小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）	
	「独立行政法人統計センターにおける業務・システム最適化計画」に掲げられた理念を踏まえ、引き続き業務運営の一層の効率化を行うため、次期統計センターLANシステムの調達手続などを進める。	<p>「独立行政法人統計センターにおける業務・システム最適化計画」に掲げられた理念を踏まえ、次期統計センターLANシステムについては、引き続き業務運営の一層の効率化を行うため、国勢調査用システムなどと統合するとともに、セキュリティの高いデータセンターの利用、標的型メール攻撃等の脅威への対応などを行う仕様を決定し、新たに「統計センター情報システム基盤」として導入する予定である。統計センター情報システム基盤については、平成27年1月からの稼働を目指して調達手続等を進めており、25年12月に意見招請を行い、26年3月に本調達の官報公告を行った。</p> <p>平成25年度の統計センターLANシステムの運用状況については、問合せ対応は1,366件（うち、ハードウェア388件、ソフトウェア978件）、システム障害は11件発生しており、そのうち、製表業務が5分以上停止した障害は6件であった。また、ソフトウェアの移設・データ修復等の申請に基づく対応は1,143件、人事異動に伴うPCの設定変更等の対応は551件であった。</p> <p>統計センターLANシステムでは、夜間や休日に修正プログラムの適用等の保守作業を行い、障害発生を未然に防ぐための措置を実施している。主な障害原因は機器の故障であるが、主要な機器は冗長化されていることから、大半の障害については業務への影響は発生しなかった。</p> <p>製表業務が5分以上停止した障害のうち5件は統計局の統計業務基盤システムとの接続機能に起因するものであったことから、統計局と連携して原因を調査し再発防止を図った。その他の1件については機器の故障が原因であったが、復旧までに時間を要したことから、速やかに復旧できるよう手順書を整備した。</p>	
当該業務に係る事業費用	408,142千円	当該業務に従事する職員数	791人の内数
■当該項目の評価			

【評価結果の説明】

「必要性」:

「効率性」:

「有効性」:

中期計画の該当項目	第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 4 随意契約等の見直しに関する事項	
■中期計画の記載事項		
<p>(1) 契約内容の公開、随意契約の見直し及び一者応札・一者応募の改善の徹底を図り、業務運営の一層の透明性の確保と効率化を図るとともに、毎年度その取組状況について公表する。</p> <p>(2) 監事による監査において、入札・契約の内容についてチェックを受ける。</p>		
■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果		
小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的な数値があれば記入）
(1) 随意契約等の見直し	<p>契約の性質又は目的が競争を許さない場合を除き、少額随意契約以外のすべての契約を一般競争入札とし、競争性の確保の徹底を図る。</p> <p>また、真に競争性が確保されているか、独立行政法人統計センター契約監視委員会において契約状況の点検・見直しの状況について審議を行い、その結果に的確に対応する。</p> <p>これらの取組状況及び審議概要については、ホームページを通じて公表する。</p>	<p>「随意契約等見直し計画」を着実に推進し、入札公告期間の延長や入札参加要件の緩和等により一層の競争性確保に努め、契約・入札に関する情報をホームページに公開し、積極的な情報開示を行っている。</p> <p>さらに、平成25年8月に当該計画のフォローアップを行い、競争入札の拡大及び調達情報の公開等の取組を行っている。</p> <p>以上について取り組んだ結果、平成25年度における随意契約（少額随意契約を除く。）については、3件であるが（前年度6件）、水道料、ガス料、官報掲載料といったすべて真にやむを得ない随意契約であり、独立行政法人統計センター契約監視委員会（以下「契約監視委員会」という。）において了承を得ているものである。</p> <p>また、一般競争入札については、全体の件数が減少したため、全体の契約件数に占める割合は84.6%と前年度（85.1%）とほぼ同水準である。</p> <p>以上の取組を実施しつつ、平成21年10月に改正をした会計規程及び契約事務取扱要領に基づき、前年度に引き続き、調達の手続きの明確化を図りつつ、業務を着実に実施した。</p> <p>一者応札案件の改善については、「競争契約における一者応札の改善に向けて」（平成21年7月独立行政法人統計センター）に基づき、改善に向けた取組を引き続き行っており、ホームページにより年間調達予定案件の事前公表を行うとともに、結果的に一者応札となった5件（7件のうち国との合同調達である2件を除く。）については、入札説明書を受理したが入札に参加しなかった者に対する不参加理由を聴取する等の事後点検を実施した。</p> <p>また、契約監視委員会に対しても当該案件についてすべて報告するとともに、今後の調達については、これらの改善を反映させることにより、さらなる競争性の確保を推進する。</p> <p>平成25年度の契約監視委員会については、競争性のない随意契約の妥当性や一般競争入札における一者応札案件の調達内容及び調達手続等について点検・見直しを行い、その審議結果を踏まえ、適正な契約に努めている。</p> <p>なお、契約監視委員会の審議概要についてはホームページで公表した。</p>

<p>(2) 契約内容の監査</p>	<p>一般競争入札を含め、すべての入札・契約の内容について、監事による監査において定期的なチェックを受ける。</p>	<p>「独立行政法人整理合理化計画」(平成19年12月24日閣議決定)に基づき、一般競争入札を含むすべての入札・契約の状況について、監事による監査を毎月実施し、随意契約及び情報開示を含む契約案件全般について、厳正なチェックを行い監査体制の実効性の確保に努めた。</p> <p>また、調達の実施に当たっては、事業部門(調達要求部門)の作成した仕様書等を、財務課の契約担当者がその内容を審査した上で、金額に応じて、理事長、総務部長等が決裁を行っている。</p> <p>なお、この場合において、財務課の監査担当者は事前に審査を行っており、会計部門内での相互牽制を行い、適正な経費執行を確保する体制を整備している。</p>	
<p>当該業務に係る事業費用</p>	<p>—</p>	<p>当該業務に従事する職員数</p>	<p>791人の内数</p>
<p>■当該項目の評価</p>			
<p>「必要性」: 「効率性」: 「有効性」:</p>			

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項 (1) 国勢調査
-----------	---

■中期計画の記載事項

- (1) 次に掲げる総務省設置法(平成11年法律第91号)第4条第85号に規定する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査(以下「国勢調査等」という。)について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて適切に事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出する。
 その際、調査票の記入不備の増加、オンライン調査の導入・拡大等に伴い、新たな対応を要する業務に適切に取り組む。
 また、符号格付業務においてオートコーディングシステムを適用する場合は、格付率及び正解率等の定量的な目標を年度計画で明らかにするとともに、業務の効率化と品質の維持向上を図る。
- (2) 上記(1)に掲げる統計調査のほか、新たな国勢の基本に関する統計調査、国勢調査等の実施に必要な試験調査、事後調査等についても、既存業務の実施状況を勘案しつつ総務省が定める基準に基づいて適切に事務を進める。

■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果(具体的数値があれば記入)																										
	<p>総務省が定める基準に基づいて事務を進め、期限までに提出する。</p> <p>国勢調査の製表に当たっては、効率的な業務運営及び情報管理の徹底を図り、円滑な業務遂行に万全を期す。</p>	<p><製表業務の実施状況></p> <p>1 平成25年度年度計画に対する製表実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="3">提出状況</th> <th rowspan="2">適応度*1</th> <th rowspan="2">満足度*2</th> <th rowspan="2">投入量</th> </tr> <tr> <th>予定</th> <th>実績</th> <th>期限</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成22年調査</td> <td>抽出詳細集計 従業地・通学地による抽出 詳細集計</td> <td>25.9</td> <td>25.9.10</td> <td rowspan="2">○</td> <td rowspan="2">○</td> <td rowspan="2">a 実績 20,227人日</td> </tr> <tr> <td>平成27年調査</td> <td>第2次試験調査集計</td> <td>25.11</td> <td>25.10.15</td> </tr> </tbody> </table> <p>*1) 統計センターが、委託元から提示された基準及び手続に基づいて製表業務を適切に行ったかを判断するもの。 *2) 委託元が、統計センターから提出された製表結果について、誤りや期限の遅れなどがなかったかを判断したもの。</p>						区分	提出状況			適応度*1	満足度*2	投入量	予定	実績	期限	平成22年調査	抽出詳細集計 従業地・通学地による抽出 詳細集計	25.9	25.9.10	○	○	a 実績 20,227人日	平成27年調査	第2次試験調査集計	25.11	25.10.15
区分	提出状況			適応度*1	満足度*2	投入量																						
	予定	実績	期限																									
平成22年調査	抽出詳細集計 従業地・通学地による抽出 詳細集計	25.9	25.9.10	○	○	a 実績 20,227人日																						
平成27年調査	第2次試験調査集計	25.11	25.10.15																									

		<p>2 要員投入量 国勢調査に係る実績は、20,227 人日（計画17,177人日）で、対計画3,050人日（17.8%）の増加となった。 投入量増加の主な要因としては、統計局から要請のあった調査環境対策のためのデータ整備等の業務について、次年度分を前倒しして開始したことによる実績増（対計画2,534人日増）が挙げられる。 これらの業務を除くと、対計画516人日（3.0%）の増加となる。</p> <p>3 事務処理マニュアルの作成状況 本調査の事務処理マニュアル（製表事務手続、操作の手引等。以下同じ。）を、適切に作成している。</p> <p>4 特記事項 平成27年度調査では大幅な変更が予定されているため、要員を機動的に投入し、調査環境対策のためのデータ整備について次年度計画分を前倒しして実施している。</p>	
当該業務に係る事業費用	6,238,470千円の内数	当該業務に従事する職員数	20,227 人日
■当該項目の評価			
【評価結果の説明】			
「必要性」:			
「効率性」:			
「有効性」:			

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項 (2) 住宅・土地統計調査
-----------	--

■中期計画の記載事項

- (1) 次に掲げる総務省設置法(平成11年法律第91号)第4条第85号に規定する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査(以下「国勢調査等」という。)について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて適切に事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出する。
 その際、調査票の記入不備の増加、オンライン調査の導入・拡大等に伴い、新たな対応を要する業務に適切に取り組む。
 また、符号格付業務においてオートコーディングシステムを適用する場合は、格付率及び正解率等の定量的な目標を年度計画で明らかにするとともに、業務の効率化と品質の維持向上を図る。
- (2) 上記(1)に掲げる統計調査のほか、新たな国勢の基本に関する統計調査、国勢調査等の実施に必要な試験調査、事後調査等についても、既存業務の実施状況を勘案しつつ総務省が定める基準に基づいて適切に事務を進める。

■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果(具体的数値があれば記入)																				
	<p>総務省が定める基準に基づいて事務を進め、期限までに提出する。</p> <p>住宅・土地統計調査の製表に当たっては、効率的な業務運営及び情報管理の徹底を図り、円滑な業務遂行に万全を期す。</p>	<p><製表業務の実施状況></p> <p>1 平成25年度年度計画に対する製表実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="3">提出状況</th> <th rowspan="2">適応度</th> <th rowspan="2">満足度</th> <th rowspan="2">投入量</th> </tr> <tr> <th>予定</th> <th>実績</th> <th>期限</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">平成25年調査</td> <td>速報集計及び確報集計</td> <td>平成26年度に継続</td> <td>平成26年度に継続</td> <td rowspan="2">○</td> <td rowspan="2">○</td> <td rowspan="2">a 実績 10,099人日 対計画 ▲2,009人日 (▲16.6%)</td> </tr> <tr> <td>製表に係る調査区情報の整備</td> <td>—</td> <td>25.10.15</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 要員投入量 住宅・土地統計調査に係る実績は、10,099人日(計画12,108人日)で、対計画2,009人日(16.6%)の減少となった。 投入量の減少の主な要因としては、審査事務の効率化及び、格付支援システムを用いた格付により、人手による格付対象数が減少したことなどが挙げられる。 なお、格付率89.7%(目標値80%)及び正解率99.6%(目標値97%)は、ともに目標を上回っている。</p> <p>3 業務改善への取組 審査事務の改善及び効率化を図ることを目的として、紙媒体で行っていた審査を、今回調査ではPC画面上で行うことができるよう、カラーイメージデータを活用した審査システム及び「疑義表作成</p>	区分	提出状況			適応度	満足度	投入量	予定	実績	期限	平成25年調査	速報集計及び確報集計	平成26年度に継続	平成26年度に継続	○	○	a 実績 10,099人日 対計画 ▲2,009人日 (▲16.6%)	製表に係る調査区情報の整備	—	25.10.15
区分	提出状況			適応度	満足度	投入量																
	予定	実績	期限																			
平成25年調査	速報集計及び確報集計	平成26年度に継続	平成26年度に継続	○	○	a 実績 10,099人日 対計画 ▲2,009人日 (▲16.6%)																
	製表に係る調査区情報の整備	—	25.10.15																			

		<p>システム」の開発を行った。これにより、審査を行う職員の負担軽減及びペーパーレスなどが図られた。製表に係る調査区情報の整備では、要員投入量が予定人員（999人日）より少ない人員（863人日）となった。</p> <p>4 事務処理マニュアルの作成状況 本調査の事務処理マニュアルを、適切に作成している。</p>	
当該業務に係る事業費用	6,238,470千円の内数	当該業務に従事する職員数	10,099人日
■当該項目の評価			
<p>【評価結果の説明】</p> <p>「必要性」:</p> <p>「効率性」:</p> <p>「有効性」:</p>			

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項 (3) 就業構造基本調査
-----------	---

■中期計画の記載事項

- (1) 次に掲げる総務省設置法(平成11年法律第91号)第4条第85号に規定する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査(以下「国勢調査等」という。)について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて適切に事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出する。
 その際、調査票の記入不備の増加、オンライン調査の導入・拡大等に伴い、新たな対応を要する業務に適切に取り組む。
 また、符号格付業務においてオートコーディングシステムを適用する場合は、格付率及び正解率等の定量的な目標を年度計画で明らかにするとともに、業務の効率化と品質の維持向上を図る。
- (2) 上記(1)に掲げる統計調査のほか、新たな国勢の基本に関する統計調査、国勢調査等の実施に必要な試験調査、事後調査等についても、既存業務の実施状況を勘案しつつ総務省が定める基準に基づいて適切に事務を進める。

■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果(具体的数値があれば記入)																									
	<p>総務省が定める基準に基づいて事務を進め、期限までに提出する。</p> <p>就業構造基本調査の製表に当たっては、効率的な業務運営及び情報管理の徹底を図り、円滑な業務遂行に万全を期す。</p>	<p><製表業務の実施状況></p> <p>1 平成25年度年度計画に対する製表実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2">区 分</th> <th colspan="3">提 出 状 況</th> <th rowspan="2">適応度</th> <th rowspan="2">満足度</th> <th rowspan="2">投入量</th> </tr> <tr> <th>予 定</th> <th>実 績</th> <th>期 限</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成24年調査</td> <td>本体集計</td> <td>25.6</td> <td>25.6.21</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>a</td> <td> 実績 2,060人日 対計画 ▲104人日 (▲4.8%) </td> </tr> </tbody> </table> <p>2 要員投入量 就業構造基本調査に係る実績は、2,060人日(計画2164人日)で、対計画104人日(4.8%)の減少となった。 投入量減少の主な要因としては、符号格付納品検査事務における能率の向上や、データチェック・審査事務における補定処理の拡充などが挙げられる。</p> <p>3 業務改善への取組 データチェック・審査事務の効率化を図ることを目的として、前回調査ではコードデータとイメージデータがPCの別々の画面に表示されていたが、今回調査では同一画面上に表示するよう「データ</p>							区 分		提 出 状 況			適応度	満足度	投入量	予 定	実 績	期 限	平成24年調査	本体集計	25.6	25.6.21	○	○	a	実績 2,060人日 対計画 ▲104人日 (▲4.8%)
区 分		提 出 状 況			適応度	満足度	投入量																				
		予 定	実 績	期 限																							
平成24年調査	本体集計	25.6	25.6.21	○	○	a	実績 2,060人日 対計画 ▲104人日 (▲4.8%)																				

		<p>訂正システム」の開発を行った。これにより、画面を切り替えて確認する等の手間がなくなり、効率的に審査事務を進めることができたため、平成24年度から25年度にかけて行われた審査事務において、要員投入量が予定人員（1,160人日）より少ない人員（891人日）となった。</p> <p>4 事務処理マニュアルの作成状況 本調査の事務処理マニュアルを、適切に作成している。</p>	
当該業務に係る事業費用	6,238,470千円の内数	当該業務に従事する職員数	2,060人日
■当該項目の評価			
<p>【評価結果の説明】</p> <p>「必要性」:</p> <p>「効率性」:</p> <p>「有効性」:</p>			

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項 (4) 経済センサス(基礎調査及び活動調査)
-----------	---

■中期計画の記載事項

- (1) 次に掲げる総務省設置法(平成11年法律第91号)第4条第85号に規定する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査(以下「国勢調査等」という。)について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて適切に事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出する。
 その際、調査票の記入不備の増加、オンライン調査の導入・拡大等に伴い、新たな対応を要する業務に適切に取り組む。
 また、符号格付業務においてオートコーディングシステムを適用する場合は、格付率及び正解率等の定量的な目標を年度計画で明らかにするとともに、業務の効率化と品質の維持向上を図る。
- (2) 上記(1)に掲げる統計調査のほか、新たな国勢の基本に関する統計調査、国勢調査等の実施に必要な試験調査、事後調査等についても、既存業務の実施状況を勘案しつつ総務省が定める基準に基づいて適切に事務を進める。

■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果(具体的数値があれば記入)																																								
	<p>総務省が定める基準に基づいて事務を進め、期限までに提出する。</p> <p>経済センサス(基礎調査・活動調査)の製表に当たっては、効率的な業務運営及び情報管理の徹底を図り、円滑な業務遂行に万全を期す。</p>	<p><製表業務の実施状況></p> <p>1 平成25年度年度計画に対する製表実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">提出状況</th> <th rowspan="2">適応度</th> <th rowspan="2">満足度</th> <th rowspan="2">投入量</th> </tr> <tr> <th>予定</th> <th>実績</th> <th>期限</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成21年調査(基礎調査)</td> <td>特別集計</td> <td>26.3</td> <td>—</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>実績 15,970人日</td> </tr> <tr> <td>平成26年調査(基礎調査)</td> <td>準備事務</td> <td>平成26年度に継続</td> <td>平成26年度に継続</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>対計画 +2,791人日 (+21.2%)</td> </tr> <tr> <td>平成24年調査(活動調査)</td> <td>確報調査</td> <td>25.7 25.10 26.1</td> <td>25.7.31 25.10.31 26.1.31</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>a</td> <td>計画外業務を除く +793人日 (+6.4%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 要員投入量 経済センサス(基礎調査・活動調査)に係る実績は、15,970人日(計画13,179人日)で、対計画2,791人日(21.2%)の増加となった。 投入量増加の要因のうち、平成26年基礎調査については、地方審査システムの開発を統計局から依頼されたこと等による実績増(対計画1,132人日増)、平成24年活動調査については、確報集計における再集計(他責)、調査票の記入不備に対する補完事務による実績増等(対計画1,642人日増)が挙げ</p>						区分		提出状況			適応度	満足度	投入量	予定	実績	期限	平成21年調査(基礎調査)	特別集計	26.3	—				実績 15,970人日	平成26年調査(基礎調査)	準備事務	平成26年度に継続	平成26年度に継続				対計画 +2,791人日 (+21.2%)	平成24年調査(活動調査)	確報調査	25.7 25.10 26.1	25.7.31 25.10.31 26.1.31	○	○	a	計画外業務を除く +793人日 (+6.4%)
区分		提出状況			適応度	満足度	投入量																																			
		予定	実績	期限																																						
平成21年調査(基礎調査)	特別集計	26.3	—				実績 15,970人日																																			
平成26年調査(基礎調査)	準備事務	平成26年度に継続	平成26年度に継続				対計画 +2,791人日 (+21.2%)																																			
平成24年調査(活動調査)	確報調査	25.7 25.10 26.1	25.7.31 25.10.31 26.1.31	○	○	a	計画外業務を除く +793人日 (+6.4%)																																			

		<p>られる。また、当初予定されていた平成21年基礎調査の製表業務が取り下げられたため、計画時から業務量が減少（766人日減）している。これら計画外の業務を除くと、対計画793人日（6.4%）の増加となる。</p> <p>計画外業務を除いた投入量増加の要因としては、経済産業省及び統計局との調整事務、調査項目の変更に伴うチェック要領の分析等における実績増などが挙げられる。</p> <p>3 業務改善への取組 平成24年経済センサス - 活動調査は、新規調査であることから、データ分析からシステム開発までを一貫して処理する体制とすることで、製表業務全体の円滑化を図っている。 具体的には、データ形式を従来の固定長から可変長にしてデータ量を削減することで演算時間の短縮を図ったほか、LANサーバの増設に併せ、平行演算に対応できるシステムを開発し、演算期間の短縮を図る等の取組を行った。</p> <p>4 事務処理マニュアルの作成状況 本調査の事務処理マニュアルを、適切に作成している。</p> <p>5 特記事項 平成24年活動調査の確報集計において、他責による再集計を行った。</p>	
当該業務に係る事業費用	6,238,470千円の内数	当該業務に従事する職員数	15,970人日
■当該項目の評価			
<p>【評価結果の説明】</p> <p>「必要性」:</p> <p>「効率性」:</p> <p>「有効性」:</p>			

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項 (5) 労働力調査
-----------	--

■中期計画の記載事項

- (1) 次に掲げる総務省設置法(平成11年法律第91号)第4条第85号に規定する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査(以下「国勢調査等」という。)について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて適切に事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出する。
 その際、調査票の記入不備の増加、オンライン調査の導入・拡大等に伴い、新たな対応を要する業務に適切に取り組む。
 また、符号格付業務においてオートコーディングシステムを適用する場合は、格付率及び正解率等の定量的な目標を年度計画で明らかにするとともに、業務の効率化と品質の維持向上を図る。
- (2) 上記(1)に掲げる統計調査のほか、新たな国勢の基本に関する統計調査、国勢調査等の実施に必要な試験調査、事後調査等についても、既存業務の実施状況を勘案しつつ総務省が定める基準に基づいて適切に事務を進める。

■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果(具体的数値があれば記入)																																					
	総務省が定める基準に基づいて事務を進め、期限までに提出する。	<p><製表業務の実施状況></p> <p>1 平成25年度年度計画に対する製表実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">提出状況</th> <th rowspan="2">期限</th> <th rowspan="2">適応度</th> <th rowspan="2">満足度</th> <th rowspan="2">投入量</th> </tr> <tr> <th>予定</th> <th>実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">基本集計</td> <td>毎月</td> <td>調査月の翌月下旬</td> <td>調査月の翌月下旬に終了</td> <td rowspan="3">○</td> <td rowspan="3">○</td> <td rowspan="3">実績 4,764人日</td> </tr> <tr> <td>四半期平均</td> <td>4、7、10、1月の下旬</td> <td>4、7、10、1月の下旬に終了</td> </tr> <tr> <td>年平均</td> <td>26年1月下旬</td> <td>26. 1. 30</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">詳細集計</td> <td>四半期平均</td> <td>5、8、11、2月の下旬</td> <td>5、8、11、2月の下旬に終了</td> <td rowspan="2">○</td> <td rowspan="2">a</td> <td rowspan="2">対計画 ▲114人日 (▲2.3%)</td> </tr> <tr> <td>年平均</td> <td>26. 2</td> <td>26. 2. 17</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 要員投入量 労働力調査に係る実績は、4,764人日(計画4,878人日)で、対計画114人日(2.3%)の減少となった。 投入量減少の主な要因としては、産業・職業分類符号格付事務やデータチェック・審査事務において能率が向上したことなどが挙げられる。</p>						区分	提出状況		期限	適応度	満足度	投入量	予定	実績	基本集計	毎月	調査月の翌月下旬	調査月の翌月下旬に終了	○	○	実績 4,764人日	四半期平均	4、7、10、1月の下旬	4、7、10、1月の下旬に終了	年平均	26年1月下旬	26. 1. 30	詳細集計	四半期平均	5、8、11、2月の下旬	5、8、11、2月の下旬に終了	○	a	対計画 ▲114人日 (▲2.3%)	年平均	26. 2	26. 2. 17
区分	提出状況		期限	適応度	満足度	投入量																																	
	予定	実績																																					
基本集計	毎月	調査月の翌月下旬	調査月の翌月下旬に終了	○	○	実績 4,764人日																																	
	四半期平均	4、7、10、1月の下旬	4、7、10、1月の下旬に終了																																				
	年平均	26年1月下旬	26. 1. 30																																				
詳細集計	四半期平均	5、8、11、2月の下旬	5、8、11、2月の下旬に終了	○	a	対計画 ▲114人日 (▲2.3%)																																	
	年平均	26. 2	26. 2. 17																																				

		<p>3 業務改善への取組 製表システムの操作性等の向上を図ることを目的として、製表システムの改修を行った。これにより、製表システムへのアクセス方法等の改善が図られ、産業・職業分類符号格付事務及びデータチェック・審査事務の効率化も図られた。</p> <p>4 事務処理マニュアルの作成状況 本調査の事務処理マニュアルを、適切に作成している。</p>	
当該業務に係る事業費用	6,238,470千円の内数	当該業務に従事する職員数	4,764人日
■当該項目の評価			
<p>【評価結果の説明】</p> <p>「必要性」:</p> <p>「効率性」:</p> <p>「有効性」:</p>			

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項 (6) 小売物価統計調査（消費者物価指数）
-----------	--

■中期計画の記載事項

- (1) 次に掲げる総務省設置法(平成11年法律第91号)第4条第85号に規定する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査（以下「国勢調査等」という。）について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて適切に事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出する。
 その際、調査票の記入不備の増加、オンライン調査の導入・拡大等に伴い、新たな対応を要する業務に適切に取り組む。
 また、符号格付業務においてオートコーディングシステムを適用する場合は、格付率及び正解率等の定量的な目標を年度計画で明らかにするとともに、業務の効率化と品質の維持向上を図る。
- (2) 上記(1)に掲げる統計調査のほか、新たな国勢の基本に関する統計調査、国勢調査等の実施に必要な試験調査、事後調査等についても、既存業務の実施状況を勘案しつつ総務省が定める基準に基づいて適切に事務を進める。

■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）																																																	
	<p>総務省が定める基準に基づいて事務を進め、期限までに提出する。</p> <p>特に、新規に実施する小売物価統計調査（構造編）の製表に当たっては円滑な業務遂行に万全を期す。</p>	<p><製表業務の実施状況></p> <p>1 平成25年度年度計画に対する製表実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="3">提出状況</th> <th rowspan="2">適応度</th> <th rowspan="2">満足度</th> <th rowspan="2">投入量</th> </tr> <tr> <th>予定</th> <th>実績</th> <th>期限</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">小売物価統計調査製表事務</td> <td>東京都区部</td> <td>調査月の下旬</td> <td>調査月の下旬に終了</td> <td rowspan="6">○</td> <td rowspan="6">○</td> <td rowspan="6">a</td> </tr> <tr> <td>全国</td> <td>調査月の翌月中旬</td> <td>調査月の翌月中旬に終了</td> </tr> <tr> <td>年平均</td> <td>平成25年4月</td> <td>25. 4. 23</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">消費者物価指数に関する製表事務</td> <td>東京都区部</td> <td>調査月の下旬</td> <td>調査月の下旬に終了</td> </tr> <tr> <td>全国</td> <td>調査月の翌月中旬</td> <td>調査月の翌月中旬に終了</td> </tr> <tr> <td>四半期平均</td> <td>4、7、10、1月の中旬</td> <td>4、7、10、1月の上、中旬に終了</td> </tr> <tr> <td>半期平均</td> <td>7、1月の中旬</td> <td>7、1月の上、中旬に終了</td> </tr> <tr> <td>年平均</td> <td>東京都区部</td> <td>平成25年12月下旬</td> <td>25. 12. 18</td> <td></td> <td></td> <td>計画外業務を除く ▲18人日 (▲0.3%)</td> </tr> </tbody> </table>							区分	提出状況			適応度	満足度	投入量	予定	実績	期限	小売物価統計調査製表事務	東京都区部	調査月の下旬	調査月の下旬に終了	○	○	a	全国	調査月の翌月中旬	調査月の翌月中旬に終了	年平均	平成25年4月	25. 4. 23	消費者物価指数に関する製表事務	東京都区部	調査月の下旬	調査月の下旬に終了	全国	調査月の翌月中旬	調査月の翌月中旬に終了	四半期平均	4、7、10、1月の中旬	4、7、10、1月の上、中旬に終了	半期平均	7、1月の中旬	7、1月の上、中旬に終了	年平均	東京都区部	平成25年12月下旬	25. 12. 18			計画外業務を除く ▲18人日 (▲0.3%)
区分	提出状況			適応度	満足度	投入量																																													
	予定	実績	期限																																																
小売物価統計調査製表事務	東京都区部	調査月の下旬	調査月の下旬に終了	○	○	a																																													
	全国	調査月の翌月中旬	調査月の翌月中旬に終了																																																
	年平均	平成25年4月	25. 4. 23																																																
消費者物価指数に関する製表事務	東京都区部	調査月の下旬	調査月の下旬に終了																																																
	全国	調査月の翌月中旬	調査月の翌月中旬に終了																																																
	四半期平均	4、7、10、1月の中旬	4、7、10、1月の上、中旬に終了																																																
	半期平均	7、1月の中旬	7、1月の上、中旬に終了																																																
年平均	東京都区部	平成25年12月下旬	25. 12. 18			計画外業務を除く ▲18人日 (▲0.3%)																																													

		全国	平成26年 1月 中旬	26. 1. 15				
		年度 平均	東京都区 部	平成26年 3月 下旬	26. 3. 19			
			全国	平成25年 4月 中旬	25. 4. 8			
		地域差指数		平成26年 3月 月上旬	26. 3. 6			
構造 編	小売物 価統計 調査製 表事務	構造編に関する 集計	調査月の下旬	調査月の下旬に 終了				

2 要員投入量

小売物価統計調査（消費者物価指数）に係る実績は、6,388人日（計画6,492人日）で、対計画104人日（1.6%）の減少となった。

投入量減少の主な要因としては、総務省統計局の業務取り下げ（家賃4区分ウエイトの改定）及び、基準書（連鎖指数の寄与度算出）の提示が遅れたため、予定していたシステム開発が次年度に繰り越されたことにより、計画時から業務量が減少（295人日分）したことが挙げられる。

また、統計局からの依頼により消費税増税等に係る対応に伴う追加業務を行ったことによる実績増（対計画209人日増）があり、これら計画外の要因について除くと、対計画18人日（0.3%）の減少となる。

3 業務改善への取組

これまでデータ取得及びデータチェックの実行中は製表システムの操作が制限されていたが、製表システムの利便性・正確性等の向上を図ることを目的として、この制限を解除するため製表システムの改修を行った。また、内容審査事務の調査員調査品目（一般品目）に係る製表システムにおいて、新たに検索表示機能を設ける改修を行った。

4 事務処理マニュアルの作成状況

本調査の事務処理マニュアルを、適切に作成している。

5 特記事項

総務省統計局からの依頼により、当初の計画になかった「消費税増税に係る製表業務」等について内容検討及びスケジュールの調整を行い、業務の該当調査月からの適用へ迅速に対処し、当初予定の製表要員の範囲内で対応した。

総務省統計局が更改した小売物価統計調査システムの仕様上の問題により、速報集計週においてアクセスが集中すると負荷がかかり、データ取得に時間を要するため、総務省統計局・都道府県・統計センターが同時に負荷のかかる操作を行わないよう運用面での調整を行った。

当該業務に係る事業費用	6,238,470千円の内数	当該業務に従事する職員数	6,388人日
■当該項目の評価			
【評価結果の説明】			
「必要性」:			
「効率性」:			
「有効性」:			

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項 (7) 家計調査
-----------	---

■中期計画の記載事項

- (1) 次に掲げる総務省設置法(平成11年法律第91号)第4条第85号に規定する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査(以下「国勢調査等」という。)について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて適切に事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出する。
 その際、調査票の記入不備の増加、オンライン調査の導入・拡大等に伴い、新たな対応を要する業務に適切に取り組む。
 また、符号格付業務においてオートコーディングシステムを適用する場合は、格付率及び正解率等の定量的な目標を年度計画で明らかにするとともに、業務の効率化と品質の維持向上を図る。
- (2) 上記(1)に掲げる統計調査のほか、新たな国勢の基本に関する統計調査、国勢調査等の実施に必要な試験調査、事後調査等についても、既存業務の実施状況を勘案しつつ総務省が定める基準に基づいて適切に事務を進める。

■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果(具体的数値があれば記入)																																															
	総務省が定める基準に基づいて事務を進め、期限までに提出する。	<p><製表業務の実施状況></p> <p>1 平成25年度年度計画に対する製表実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="3">提出状況</th> <th rowspan="2">適応度</th> <th rowspan="2">満足度</th> <th rowspan="2">投入量</th> </tr> <tr> <th>予定</th> <th>実績</th> <th>期限</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">家計収支編</td> <td>二人以上の世帯</td> <td>調査月の翌月下旬</td> <td>翌月28日頃に終了</td> <td rowspan="6">○</td> <td rowspan="6">○</td> <td rowspan="6">a</td> </tr> <tr> <td>単身世帯</td> <td>調査月の翌々月中旬</td> <td>翌々月11日頃に終了</td> </tr> <tr> <td>総世帯</td> <td>調査月の翌々月中旬</td> <td>翌々月11日頃に終了</td> </tr> <tr> <td>四半期平均</td> <td>5、8、11、2月の中旬</td> <td>5、8、11、2月の上～中旬に終了</td> </tr> <tr> <td>年平均</td> <td>26年2月中旬</td> <td>26. 2. 18</td> </tr> <tr> <td>年度平均</td> <td>25年5月中旬</td> <td>25. 5. 14</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">貯蓄・負債編</td> <td>二人以上の世帯</td> <td>調査月の4か月後の下旬</td> <td>調査月の4か月後の下旬に終了</td> <td rowspan="2">○</td> <td rowspan="2">○</td> <td rowspan="2">a</td> </tr> <tr> <td>四半期平均</td> <td>家計収支編の公表から3か月後</td> <td>家計収支編の公表から2か月後に終了(4、7、10、1月)</td> </tr> </tbody> </table> <p>実績 35,537人日 対計画 ▲6,346人日 (▲15.2%)</p>						区分	提出状況			適応度	満足度	投入量	予定	実績	期限	家計収支編	二人以上の世帯	調査月の翌月下旬	翌月28日頃に終了	○	○	a	単身世帯	調査月の翌々月中旬	翌々月11日頃に終了	総世帯	調査月の翌々月中旬	翌々月11日頃に終了	四半期平均	5、8、11、2月の中旬	5、8、11、2月の上～中旬に終了	年平均	26年2月中旬	26. 2. 18	年度平均	25年5月中旬	25. 5. 14	貯蓄・負債編	二人以上の世帯	調査月の4か月後の下旬	調査月の4か月後の下旬に終了	○	○	a	四半期平均	家計収支編の公表から3か月後	家計収支編の公表から2か月後に終了(4、7、10、1月)
区分	提出状況			適応度	満足度	投入量																																											
	予定	実績	期限																																														
家計収支編	二人以上の世帯	調査月の翌月下旬	翌月28日頃に終了	○	○	a																																											
	単身世帯	調査月の翌々月中旬	翌々月11日頃に終了																																														
	総世帯	調査月の翌々月中旬	翌々月11日頃に終了																																														
	四半期平均	5、8、11、2月の中旬	5、8、11、2月の上～中旬に終了																																														
	年平均	26年2月中旬	26. 2. 18																																														
	年度平均	25年5月中旬	25. 5. 14																																														
貯蓄・負債編	二人以上の世帯	調査月の4か月後の下旬	調査月の4か月後の下旬に終了	○	○	a																																											
	四半期平均	家計収支編の公表から3か月後	家計収支編の公表から2か月後に終了(4、7、10、1月)																																														

			の下旬に終了)			
	年平均	家計収支編の公表から3か月後	家計収支編の公表から2か月後に終了 (25. 5. 14)			
合成数値編	二人以上の世帯	調査月の翌々月中旬	翌々月11日頃に終了			
	単身世帯	調査月の翌々月中旬	翌々月11日頃に終了			
	総世帯	調査月の翌々月中旬	翌々月11日頃に終了			
	四半期平均	5、8、11、2月の中旬	5、8、11、2月の上～中旬に終了			
	年平均	26年2月中旬	26. 2. 18			
平成24年調査準調査世帯集計	二人以上の世帯	25年10月下旬 (25年11月下旬)	25. 11. 28			
	単身世帯	25年10月下旬 (25年11月下旬)	25. 11. 28			
平成25年調査準調査世帯集計	二人以上の世帯	平成26年度に継続	平成26年度に継続			
	単身世帯	平成26年度に継続	平成26年度に継続			

注)「予定」欄の()内は、委託元の事情等により年度途中で見直された変更後の業務終了予定時期。以下の表で同じ。

2 要員投入量

家計調査に係る実績は、35,537人日(計画41,883人日)で、対計画6,346人日(15.2%)の減少となった。
投入量減少の主な要因としては、家計調査特別集計について、入力データのチェック機能を追加することにより効率化を図ったことが挙げられる。

3 業務改善への取組

製表システムの操作性等の向上を図ることを目的として、符号格付・入力事務及びデータチェック・審査事務において、一部項目の入力誤りを防止するためチェック要領の見直しを行い、製表システムの改修を行った。
また、準調査世帯集計において、結果表審査事務の効率化を図ることを目的として、総務省統計局の協力を得て、結果表作成に使用するシステムを統計センター内での標準仕様としている汎用集計プログラムに変更した。

		4 事務処理マニュアルの作成状況 本調査の事務処理マニュアルを、適切に作成している。	
当該業務に係る事業費用	6,238,470千円の内数	当該業務に従事する職員数	35,537人日
■当該項目の評価			
【評価結果の説明】			
「必要性」:			
「効率性」:			
「有効性」:			

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項 (8) 個人企業経済調査
-----------	---

■中期計画の記載事項

- (1) 次に掲げる総務省設置法(平成11年法律第91号)第4条第85号に規定する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査(以下「国勢調査等」という。)について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて適切に事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出する。
 その際、調査票の記入不備の増加、オンライン調査の導入・拡大等に伴い、新たな対応を要する業務に適切に取り組む。
 また、符号格付業務においてオートコーディングシステムを適用する場合は、格付率及び正解率等の定量的な目標を年度計画で明らかにするとともに、業務の効率化と品質の維持向上を図る。
- (2) 上記(1)に掲げる統計調査のほか、新たな国勢の基本に関する統計調査、国勢調査等の実施に必要な試験調査、事後調査等についても、既存業務の実施状況を勘案しつつ総務省が定める基準に基づいて適切に事務を進める。

■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果(具体的数値があれば記入)																																				
	総務省が定める基準に基づいて事務を進め、期限までに提出する。	<p><製表業務の実施状況></p> <p>1 平成25年度年度計画に対する製表実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="3">提出状況</th> <th rowspan="2">適応度</th> <th rowspan="2">満足度</th> <th rowspan="2">投入量</th> </tr> <tr> <th>予定</th> <th>実績</th> <th>期限</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">動向編</td> <td>速報集計</td> <td>5、8、11、2月の月上旬</td> <td>5、8、11、2月の月上旬に終了</td> <td rowspan="3">○</td> <td rowspan="3">○</td> <td rowspan="3">a</td> </tr> <tr> <td>確報集計</td> <td>5、8、11、2月の下旬</td> <td>5、8、11、2月の下旬に終了</td> </tr> <tr> <td>平成24年度集計</td> <td>25年5月下旬</td> <td>25. 5. 22</td> </tr> <tr> <td>構造編</td> <td>平成24年集計</td> <td>25年6月下旬</td> <td>25. 6. 21</td> <td></td> <td></td> <td>計画外業務を除く +146人日 (+18.2%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 要員投入量 個人企業経済調査に係る実績は、1,196人日(計画804人日)で、対計画392人日(48.8%)の増加となった。 投入量増加の主な要因としては、再調査への対応等による要員増(対計画246人日増)が挙げられる。これら計画外の業務を除くと対計画146人日(18.2%)の増加となる。</p>							区分	提出状況			適応度	満足度	投入量	予定	実績	期限	動向編	速報集計	5、8、11、2月の月上旬	5、8、11、2月の月上旬に終了	○	○	a	確報集計	5、8、11、2月の下旬	5、8、11、2月の下旬に終了	平成24年度集計	25年5月下旬	25. 5. 22	構造編	平成24年集計	25年6月下旬	25. 6. 21			計画外業務を除く +146人日 (+18.2%)
区分	提出状況			適応度	満足度	投入量																																
	予定	実績	期限																																			
動向編	速報集計	5、8、11、2月の月上旬	5、8、11、2月の月上旬に終了	○	○	a																																
	確報集計	5、8、11、2月の下旬	5、8、11、2月の下旬に終了																																			
	平成24年度集計	25年5月下旬	25. 5. 22																																			
構造編	平成24年集計	25年6月下旬	25. 6. 21			計画外業務を除く +146人日 (+18.2%)																																

		<p>計画外業務を除いた投入量増加の要因としては、業務改善に係る製表システムの見直しを行うにあたり、改修規模が大きくなったためシステム開発スケジュールを変更して対応したこと（94人日増）などが挙げられる。</p> <p>3 業務改善への取組 製表システムの保守性の向上及び製表業務の効率化を図ることを目的として、平成24年度から引き続き、動向編、構造編の製表システム改修に係るシステム仕様書及びデータチェック要領の見直しを行っている。また、システム改修に係る情報処理開発要員の負担軽減を図るため、製表システム仕様書については、統計センター内での標準仕様に見直しを行った。 製表システムの改修は、次年度以降も引き続き行い、動向編については、26年7月に新製表システムへ移行する予定である。</p> <p>4 事務処理マニュアルの作成状況 本調査の事務処理マニュアルを、適切に作成している。</p> <p>5 特記事項 総務省統計局の依頼により、動向編（4～6月期及び7～9月期）について、当初スケジュールより前倒しで確報集計を行った。スケジュール変更に当たっては、製表業務ごとに細かいスケジュール調整を行い、依頼に沿った対応を行った。 また、動向編（10月～12月期）について、都道府県と統計センターの調査票の保管・受け渡しの過程で、特定の市において調査票枚数の不足が判明した。このため、総務省統計局と協議してスケジュールを見直すとともに、都道府県において行なわれた再調査の調査票の提供を受け、集計を実施した。</p>	
当該業務に係る事業費用	6,238,470千円の内数	当該業務に従事する職員数	1,196人日
■当該項目の評価			
<p>【評価結果の説明】</p> <p>「必要性」:</p> <p>「効率性」:</p> <p>「有効性」:</p>			

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項 (9) 科学技術研究調査
-----------	---

■中期計画の記載事項

- (1) 次に掲げる総務省設置法(平成11年法律第91号)第4条第85号に規定する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査(以下「国勢調査等」という。)について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて適切に事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出する。
 その際、調査票の記入不備の増加、オンライン調査の導入・拡大等に伴い、新たな対応を要する業務に適切に取り組む。
 また、符号格付業務においてオートコーディングシステムを適用する場合は、格付率及び正解率等の定量的な目標を年度計画で明らかにするとともに、業務の効率化と品質の維持向上を図る。
- (2) 上記(1)に掲げる統計調査のほか、新たな国勢の基本に関する統計調査、国勢調査等の実施に必要な試験調査、事後調査等についても、既存業務の実施状況を勘案しつつ総務省が定める基準に基づいて適切に事務を進める。

■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果(具体的数値があれば記入)																										
	総務省が定める基準に基づいて事務を進め、期限までに提出する。	<p><製表業務の実施状況></p> <p>1 平成25年度年度計画に対する製表実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th colspan="3">提 出 状 況</th> <th rowspan="2">適応度</th> <th rowspan="2">満足度</th> <th rowspan="2">投入量</th> </tr> <tr> <th>予 定</th> <th>実 績</th> <th>期 限</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成25年調査</td> <td>25年12月上旬</td> <td>25. 12. 5</td> <td rowspan="2">○</td> <td rowspan="2">○</td> <td rowspan="2">a</td> <td>実績 2,802人日 対計画 +348人日 (+14.2%)</td> </tr> <tr> <td>特別集計</td> <td>26年3月上旬</td> <td>26. 2. 20</td> <td>計画外業務を 除く +183人日 (+7.5%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 要員投入量 科学技術研究調査に係る実績は、2,802人日(計画2454人日)で、対計画348人日(14.2%)の増加となった。 投入量増加の主な要因としては、統計局からの調査票及び結果表の大幅な変更指示により、製表システム及び結果表作成システムの変更対応が増大したことによる計画外の要員投入(165人日増)等が挙げられる。これら計画外の業務を除くと対計画183人日(7.5%)の増加となる。</p>						区 分	提 出 状 況			適応度	満足度	投入量	予 定	実 績	期 限	平成25年調査	25年12月上旬	25. 12. 5	○	○	a	実績 2,802人日 対計画 +348人日 (+14.2%)	特別集計	26年3月上旬	26. 2. 20	計画外業務を 除く +183人日 (+7.5%)
区 分	提 出 状 況			適応度	満足度	投入量																						
	予 定	実 績	期 限																									
平成25年調査	25年12月上旬	25. 12. 5	○	○	a	実績 2,802人日 対計画 +348人日 (+14.2%)																						
特別集計	26年3月上旬	26. 2. 20				計画外業務を 除く +183人日 (+7.5%)																						

		<p>計画外業務を除いた投入量増加の要因としては、データチェック・審査業務の増加に伴う実績増等が挙げられる。</p> <p>3 業務改善への取組 製表業務の効率化を図ることを目的として、進捗管理に必要な業務処理量の登録作業について、これまで人手で行っていたが、自動的に処理できるよう製表システムの改修を行った。これにより、職員の負担が大幅に軽減された。</p> <p>4 事務処理マニュアルの作成状況 本調査の事務処理マニュアルを、適切に作成している。</p> <p>5 特記事項 総務省統計局より、産業符号についての確認依頼を受け、名称に「ホールディングス」又は「持株会社」が使用されている客体の産業符号と調査票に記載されている「企業の事業の種類」について確認し、必要に応じて産業分類符号の訂正を行った。</p>	
当該業務に係る事業費用	6,238,470千円の内数	当該業務に従事する職員数	2,802人日
■当該項目の評価			
【評価結果の説明】			
「必要性」:			
「効率性」:			
「有効性」:			

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項 (10) サービス産業動向調査
-----------	--

■中期計画の記載事項

- (1) 次に掲げる総務省設置法(平成11年法律第91号)第4条第85号に規定する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査(以下「国勢調査等」という。)について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて適切に事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出する。
 その際、調査票の記入不備の増加、オンライン調査の導入・拡大等に伴い、新たな対応を要する業務に適切に取り組む。
 また、符号格付業務においてオートコーディングシステムを適用する場合は、格付率及び正解率等の定量的な目標を年度計画で明らかにするとともに、業務の効率化と品質の維持向上を図る。
- (2) 上記(1)に掲げる統計調査のほか、新たな国勢の基本に関する統計調査、国勢調査等の実施に必要な試験調査、事後調査等についても、既存業務の実施状況を勘案しつつ総務省が定める基準に基づいて適切に事務を進める。

■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果(具体的数値があれば記入)																																											
	<p>総務省が定める基準に基づいて事務を進め、期限までに提出する。</p> <p>特に、新規に実施するサービス産業動向調査(年次調査)の製表に当たっては円滑な業務遂行に万全を期す。</p>	<p><製表業務の実施状況></p> <p>1 平成25年度年度計画に対する製表実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="3">提出状況</th> <th rowspan="2">適応度</th> <th rowspan="2">満足度</th> <th rowspan="2">投入量</th> </tr> <tr> <th>予定</th> <th>実績</th> <th>期限</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">月次</td> <td>速報集計</td> <td>調査月の翌々月下旬</td> <td>調査月の翌々月下旬に終了</td> <td rowspan="6">○</td> <td rowspan="6">○</td> <td rowspan="6">a</td> </tr> <tr> <td>確報集計</td> <td>調査月の5か月後下旬</td> <td>調査月の5か月後下旬に終了</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">四半期</td> <td>速報集計</td> <td>5、8、11、2月の下旬</td> <td>5、8、11、2月の下旬に終了</td> </tr> <tr> <td>確報集計</td> <td>5、8、11、2月の下旬</td> <td>5、8、11、2月の下旬に終了</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">年</td> <td>速報集計</td> <td>26年2月下旬</td> <td>26. 2. 26</td> </tr> <tr> <td>確報集計</td> <td>25年5月下旬</td> <td>25. 5. 30</td> </tr> <tr> <td>拡大</td> <td>速報集計</td> <td>25年12月下旬 (26年1月下旬)</td> <td>26. 1. 22</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 要員投入量 サービス産業動向調査に係る実績は、6,212人日(計画6,546人日)で、対計画334人日(5.1%)の減少となった。</p>						区分	提出状況			適応度	満足度	投入量	予定	実績	期限	月次	速報集計	調査月の翌々月下旬	調査月の翌々月下旬に終了	○	○	a	確報集計	調査月の5か月後下旬	調査月の5か月後下旬に終了	四半期	速報集計	5、8、11、2月の下旬	5、8、11、2月の下旬に終了	確報集計	5、8、11、2月の下旬	5、8、11、2月の下旬に終了	年	速報集計	26年2月下旬	26. 2. 26	確報集計	25年5月下旬	25. 5. 30	拡大	速報集計	25年12月下旬 (26年1月下旬)	26. 1. 22
区分	提出状況			適応度	満足度	投入量																																							
	予定	実績	期限																																										
月次	速報集計	調査月の翌々月下旬	調査月の翌々月下旬に終了	○	○	a																																							
	確報集計	調査月の5か月後下旬	調査月の5か月後下旬に終了																																										
四半期	速報集計	5、8、11、2月の下旬	5、8、11、2月の下旬に終了																																										
	確報集計	5、8、11、2月の下旬	5、8、11、2月の下旬に終了																																										
年	速報集計	26年2月下旬	26. 2. 26																																										
	確報集計	25年5月下旬	25. 5. 30																																										
拡大	速報集計	25年12月下旬 (26年1月下旬)	26. 1. 22																																										

		<p>投入量減少の主な要因としては、企業等調査票の追加に伴う調査票項目数の増加分に対して、調査票の記入誤り等が少なかったため、データチェック・審査事務の業務量が減少したことによる実績減が挙げられる。</p> <p>3 業務改善への取組 製表業務の効率化を図ることを目的として、進捗管理に必要な業務処理量の工程管理システムへの登録作業について、これまで人手で行っていたが、自動的に登録できるよう製表システムの改修を行った。また、新たに実施された拡大調査の製表システムにおいても、月次調査で改修を行った機能を組み込んで開発した。これにより、職員の負担が大幅に軽減された。</p> <p>4 事務処理マニュアルの作成状況 本調査の事務処理マニュアルを、適切に作成している。</p> <p>5 特記事項 月次調査では、総務省統計局作成の製表基準書では記載のない調査票の4回目提出（受付事務）及び特定サービス産業動態統計調査データ受領後に、暫定結果を追加で演算するという依頼要望があり、要員及びスケジュールを調整して対応した。 拡大調査では、特定サービス産業実態調査に係る調査客体数の追加及び提出期限後の調査票データの提出等について、総務省統計局からの依頼があり対応した。 また、東日本大震災に伴う対応として、震災の影響を捉えるために平成24年度に引き続き、東日本と西日本に分けた集計を行った。</p>	
当該業務に係る事業費用	6,238,470千円の内数	当該業務に従事する職員数	6,212人日
■当該項目の評価			
<p>【評価結果の説明】</p> <p>「必要性」:</p> <p>「効率性」:</p> <p>「有効性」:</p>			

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項 (11) 家計消費状況調査
-----------	--

■中期計画の記載事項

- (1) 次に掲げる総務省設置法(平成11年法律第91号)第4条第85号に規定する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査(以下「国勢調査等」という。)について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて適切に事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出する。
 その際、調査票の記入不備の増加、オンライン調査の導入・拡大等に伴い、新たな対応を要する業務に適切に取り組む。
 また、符号格付業務においてオートコーディングシステムを適用する場合は、格付率及び正解率等の定量的な目標を年度計画で明らかにするとともに、業務の効率化と品質の維持向上を図る。
- (2) 上記(1)に掲げる統計調査のほか、新たな国勢の基本に関する統計調査、国勢調査等の実施に必要な試験調査、事後調査等についても、既存業務の実施状況を勘案しつつ総務省が定める基準に基づいて適切に事務を進める。

■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果(具体的数値があれば記入)																																													
	総務省が定める基準に基づいて事務を進め、期限までに提出する。	<p><製表業務の実施状況></p> <p>1 平成25年度年度計画に対する製表実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">提出状況</th> <th rowspan="2">期限</th> <th rowspan="2">適応度</th> <th rowspan="2">満足度</th> <th rowspan="2">投入量</th> </tr> <tr> <th>予定</th> <th>実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">月次</td> <td>速報集計</td> <td>調査月の翌月下旬</td> <td>調査月の翌月下旬に終了</td> <td rowspan="6">○</td> <td rowspan="6">○</td> <td rowspan="6">実績 104人日 対計画 +17人日 (+19.5%)</td> </tr> <tr> <td>確報集計</td> <td>調査月の翌々月上旬</td> <td>調査月の翌々月上旬に終了</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">四半期平均</td> <td>速報集計</td> <td>4、7、10、1月の下旬</td> <td>4、7、10、1月の下旬に終了</td> </tr> <tr> <td>確報集計</td> <td>5、8、11、2月上旬</td> <td>5、8、11、2月上旬に終了</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">年平均</td> <td>速報集計</td> <td>26年1月下旬</td> <td>26. 1. 30</td> </tr> <tr> <td>確報集計</td> <td>26年2月上旬</td> <td>26. 2. 6</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">年度平均</td> <td>速報集計</td> <td>25年4月下旬</td> <td>25. 4. 24</td> </tr> <tr> <td>確報集計</td> <td>25年5月上旬</td> <td>25. 5. 2</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 要員投入量 家計消費状況調査に係る実績は、104人日(対計画17人日(19.5%)増)であった。 投入量増加の主な要因としては、結果表様式の変更等に伴うテストの実施等により、投入量が</p>						区分	提出状況		期限	適応度	満足度	投入量	予定	実績	月次	速報集計	調査月の翌月下旬	調査月の翌月下旬に終了	○	○	実績 104人日 対計画 +17人日 (+19.5%)	確報集計	調査月の翌々月上旬	調査月の翌々月上旬に終了	四半期平均	速報集計	4、7、10、1月の下旬	4、7、10、1月の下旬に終了	確報集計	5、8、11、2月上旬	5、8、11、2月上旬に終了	年平均	速報集計	26年1月下旬	26. 1. 30	確報集計	26年2月上旬	26. 2. 6	年度平均	速報集計	25年4月下旬	25. 4. 24	確報集計	25年5月上旬	25. 5. 2
区分	提出状況		期限	適応度	満足度	投入量																																									
	予定	実績																																													
月次	速報集計	調査月の翌月下旬	調査月の翌月下旬に終了	○	○	実績 104人日 対計画 +17人日 (+19.5%)																																									
	確報集計	調査月の翌々月上旬	調査月の翌々月上旬に終了																																												
四半期平均	速報集計	4、7、10、1月の下旬	4、7、10、1月の下旬に終了																																												
	確報集計	5、8、11、2月上旬	5、8、11、2月上旬に終了																																												
年平均	速報集計	26年1月下旬	26. 1. 30																																												
	確報集計	26年2月上旬	26. 2. 6																																												
年度平均	速報集計	25年4月下旬	25. 4. 24																																												
	確報集計	25年5月上旬	25. 5. 2																																												

		増加したことなどが挙げられる。	
		3 事務処理マニュアルの作成状況 本調査の事務処理マニュアルを、適切に作成している。	
当該業務に係る事業費用	6,238,470千円の内数	当該業務に従事する職員数	104人日
■当該項目の評価			
【評価結果の説明】			
「必要性」:			
「効率性」:			
「有効性」:			

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項 (12) 住民基本台帳人口移動報告																											
■中期計画の記載事項																												
<p>(1) 次に掲げる総務省設置法(平成11年法律第91号)第4条第85号に規定する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査(以下「国勢調査等」という。)について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて適切に事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出する。</p> <p>その際、調査票の記入不備の増加、オンライン調査の導入・拡大等に伴い、新たな対応を要する業務に適切に取り組む。</p> <p>また、符号格付業務においてオートコーディングシステムを適用する場合は、格付率及び正解率等の定量的な目標を年度計画で明らかにするとともに、業務の効率化と品質の維持向上を図る。</p> <p>(2) 上記(1)に掲げる統計調査のほか、新たな国勢の基本に関する統計調査、国勢調査等の実施に必要な試験調査、事後調査等についても、既存業務の実施状況を勘案しつつ総務省が定める基準に基づいて適切に事務を進める。</p>																												
■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果																												
小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果(具体的数値があれば記入)																										
	総務省が定める基準に基づいて事務を進め、期限までに提出する。	<p><製表業務の実施状況></p> <p>1 平成25年度年度計画に対する製表実績</p> <table border="1" data-bbox="981 815 2092 1031"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2">区 分</th> <th colspan="3">提 出 状 況</th> <th rowspan="2">適応度</th> <th rowspan="2">満足度</th> <th rowspan="2">投入量</th> </tr> <tr> <th>予 定</th> <th>実 績</th> <th>期 限</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">結果表出力</td> <td>月報</td> <td>調査月の翌月中旬</td> <td>調査月の翌月中旬に終了</td> <td rowspan="2">○</td> <td rowspan="2">○</td> <td rowspan="2">a</td> <td rowspan="2">-</td> </tr> <tr> <td>年報</td> <td>平成26年度に継続</td> <td>26. 3. 19</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 要員投入量については、今年度は表章単位に満たないため、「-」表示とした。</p> <p>2 事務処理マニュアルの作成状況 本調査の事務処理マニュアルを、適切に作成している。</p>					区 分		提 出 状 況			適応度	満足度	投入量	予 定	実 績	期 限	結果表出力	月報	調査月の翌月中旬	調査月の翌月中旬に終了	○	○	a	-	年報	平成26年度に継続	26. 3. 19
区 分		提 出 状 況			適応度	満足度			投入量																			
		予 定	実 績	期 限																								
結果表出力	月報	調査月の翌月中旬	調査月の翌月中旬に終了	○	○	a	-																					
	年報	平成26年度に継続	26. 3. 19																									
当該業務に係る事業費用	6,238,470千円の内数	当該業務に従事する職員数	-																									
■当該項目の評価																												

【評価結果の説明】

「必要性」:

「効率性」:

「有効性」:

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 受託製表に関する事項 1 無償受託製表 (1) 人事院給与局委託業務（国家公務員給与等実態調査、職種別民間給与実態調査、家計調査特別集計（標準生計費・各分位関係））
-----------	--

■中期計画の記載事項

(1) 次に掲げる統計調査等について、国の行政機関からの委託を受けて委託者が明示する基準に基づき製表業務を迅速かつ的確に行うほか、総務省が国勢調査等の集計の一環として指定する地方別集計、人事院及び財務省による家計調査の特別集計、人事院による全国消費実態調査の特別集計について、地方公共団体並びに人事院及び財務省の委託を受けて委託者が明示する基準に基づきこれらに係る製表業務を迅速かつ的確に行う。受託製表を行うに当たっては、上記1の国勢調査等の製表業務を圧迫しないようにするとともに、コスト管理を徹底する。

■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）						
(1) 中期目標において受託が指示されている統計調査の受託製表	委託府省等が明示した基準に基づいて期限までに製表結果を各府省等に提出する。	1 平成25年度年度計画に対する製表結果の提出実績等						
		区分		提出状況			適応度	満足度
				予定	実績	期限		
		国家公務員給与等実態調査	平成25年調査	25. 8	25. 8. 8	○	○	a
			平成26年調査	平成26年度に継続	平成26年度に継続			
職種別民間給与実態調査	平成25年調査	25. 7	25. 7. 19	○	○	a		
家計調査特別集計（標準生計費・各分位）	平成25年調査	平成26年度に継続	26. 3. 12	○	○	a		
		2 業務改善への取組 国家公務員給与実態調査において、政府共通インフォメーションボード上にバーチャルフォーラムを開設した。これにより、製表委託元とのデータのやり取りの回数を約1/3に減らすことができ、事務負担の軽減・効率化が図られた。						
		3 事務処理マニュアルの作成状況 本調査の事務処理マニュアルを、適切に作成している。						
		4 特記事項 人事院給与局委託業務において、受託予定であった平成21年全国消費実態調査特別集計については、人事院からの委託業務取消を受け、製表業務を行わないこととなった。						

		職種別民間給与実態調査において、人事院が作成したデータチェック要領に誤りがあり大量のエラーが発生したため、人事院からの依頼を受けて、プログラム修正及び結果表様式等の変更を行い、期限内に業務を完了した。	
当該業務に係る事業費用	6,238,470千円の内数	当該業務に従事する職員数	727人日
■当該項目の評価			
【評価結果の説明】			
「必要性」:			
「効率性」:			
「有効性」:			

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 受託製表に関する事項 1 無償受託製表 (2) 人事院職員福祉局委託業務（民間企業の勤務条件制度等調査）
-----------	--

■中期計画の記載事項

(1) 次に掲げる統計調査等について、国の行政機関からの委託を受けて委託者が明示する基準に基づき製表業務を迅速かつ的確に行うほか、総務省が国勢調査等の集計の一環として指定する地方別集計、人事院及び財務省による家計調査の特別集計、人事院による全国消費実態調査の特別集計について、地方公共団体並びに人事院及び財務省の委託を受けて委託者が明示する基準に基づきこれらに係る製表業務を迅速かつ的確に行う。受託製表を行うに当たっては、上記1の国勢調査等の製表業務を圧迫しないようにするとともに、コスト管理を徹底する。

■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）					
(1) 中期目標において受託が指示されている統計調査の受託製表	委託府省等が明示した基準に基づいて期限までに製表結果を各府省等に提出する。	1 平成25年度年度計画に対する製表結果の提出実績等					
		区分		提出状況			
			予定	実績	期限	適応度	満足度
	民間企業の勤務条件制度等調査	平成25年調査	平成26年度に継続	26. 3. 28	○	○	a
		2 事務処理マニュアルの作成状況 本調査の事務処理マニュアルを、適切に作成している。					
		3 特記事項 民間企業の勤務条件制度実態調査において、データチェック・審査事務において疑義票を提出したところ、データチェック要領を変更したいとの依頼があり、データチェック・審査事務を行っている途中であったが、急遽、プログラムの修正を行い、データチェックをやり直して対応した。					
当該業務に係る事業費用	6, 238, 470千円の内数	当該業務に従事する職員数	470人日				

■当該項目の評価

【評価結果の説明】

「必要性」:

「効率性」:
「有効性」:

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 受託製表に関する事項 1 無償受託製表 (3) 総務省人事・恩給局委託業務（国家公務員退職手当実態調査）							
■中期計画の記載事項								
(1) 次に掲げる統計調査等について、国の行政機関からの委託を受けて委託者が明示する基準に基づき製表業務を迅速かつ的確に行うほか、総務省が国勢調査等の集計の一環として指定する地方別集計、人事院及び財務省による家計調査の特別集計、人事院による全国消費実態調査の特別集計について、地方公共団体並びに人事院及び財務省の委託を受けて委託者が明示する基準に基づきこれらに係る製表業務を迅速かつ的確に行う。受託製表を行うに当たっては、上記1の国勢調査等の製表業務を圧迫しないようにするとともに、コスト管理を徹底する。								
■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果								
小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）						
(1) 中期目標において受託が指示されている統計調査の受託製表	委託府省等が明示した基準に基づいて期限までに製表結果を各府省等に提出する。	1 平成25年度年度計画に対する製表結果の提出実績等						
		区 分			提出状況		適応度	満足度
				予 定	実 績	期限		
国家公務員退職手当実態調査	平成25年調査	26.1	26.1.27	○	○	a		
		2 事務処理マニュアルの作成状況 本調査の事務処理マニュアルを、適切に作成している。						
当該業務に係る事業費用	6,238,470千円の内数	当該業務に従事する職員数	680人日					
■当該項目の評価								
【評価結果の説明】 「必要性」: 「効率性」: 「有効性」:								

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 受託製表に関する事項 1 無償受託製表 (4) 総務省自治行政局委託業務(地方公務員給与実態調査)
-----------	---

■中期計画の記載事項

(1) 次に掲げる統計調査等について、国の行政機関からの委託を受けて委託者が明示する基準に基づき製表業務を迅速かつ的確に行うほか、総務省が国勢調査等の集計の一環として指定する地方別集計、人事院及び財務省による家計調査の特別集計、人事院による全国消費実態調査の特別集計について、地方公共団体並びに人事院及び財務省の委託を受けて委託者が明示する基準に基づきこれらに係る製表業務を迅速かつ的確に行う。受託製表を行うに当たっては、上記1の国勢調査等の製表業務を圧迫しないようにするとともに、コスト管理を徹底する。

■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果(具体的数値があれば記入)					
(1) 中期目標において受託が指示されている統計調査の受託製表	委託府省等が明示した基準に基づいて期限までに製表結果を各府省等に提出する。	1 平成25年度年度計画に対する製表結果の提出実績等					
		区 分		提出状況			
				予 定	実 績	期限	適応度
	地方公務員給与実態調査	平成25年調査	26. 1	26. 1. 24	○	○	a
		2 業務改善への取組 地方公務員給与実態調査において、政府共通インフォメーションボード上にバーチャルフォーラムを開設した。これにより、製表委託元とのデータのやり取りの回数を約1/3に減らすことができ、事務負担の軽減・効率化が図られた。					
		3 事務処理マニュアルの作成状況 本調査の事務処理マニュアルを、適切に作成している。					
当該業務に係る事業費用	6,238,470千円の内数	当該業務に従事する職員数	338人日				
■当該項目の評価							

【評価結果の説明】

「必要性」:

「効率性」:

「有効性」:

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 受託製表に関する事項 1 無償受託製表 (5) 公害等調整委員会事務局委託業務（公害苦情調査）						
■中期計画の記載事項							
(1) 次に掲げる統計調査等について、国の行政機関からの委託を受けて委託者が明示する基準に基づき製表業務を迅速かつ的確に行うほか、総務省が国勢調査等の集計の一環として指定する地方別集計、人事院及び財務省による家計調査の特別集計、人事院による全国消費実態調査の特別集計について、地方公共団体並びに人事院及び財務省の委託を受けて委託者が明示する基準に基づきこれらに係る製表業務を迅速かつ的確に行う。受託製表を行うに当たっては、上記1の国勢調査等の製表業務を圧迫しないようにするとともに、コスト管理を徹底する。							
■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果							
小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）					
(1) 中期目標において受託が指示されている統計調査の受託製表	委託府省等が明示した基準に基づいて期限までに製表結果を各府省等に提出する。	1 平成25年度年度計画に対する製表結果の提出実績等					
		区 分		提出状況		適応度	満足度
				予定	実績		
公害苦情調査	平成24年度調査	25.10	25.10.18	○	○	a	
		2 事務処理マニュアルの作成状況 本調査の事務処理マニュアルを、適切に作成している。					
当該業務に係る事業費用	6,238,470千円の内数	当該業務に従事する職員数	108人日				
■当該項目の評価							
【評価結果の説明】 「必要性」: 「効率性」: 「有効性」:							

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 受託製表に関する事項 1 無償受託製表 (6) 財務省委託業務(家計調査特別集計(用途分類・品目分類・特定品目))						
■中期計画の記載事項							
(1) 次に掲げる統計調査等について、国の行政機関からの委託を受けて委託者が明示する基準に基づき製表業務を迅速かつ的確に行うほか、総務省が国勢調査等の集計の一環として指定する地方別集計、人事院及び財務省による家計調査の特別集計、人事院による全国消費実態調査の特別集計について、地方公共団体並びに人事院及び財務省の委託を受けて委託者が明示する基準に基づきこれらに係る製表業務を迅速かつ的確に行う。受託製表を行うに当たっては、上記1の国勢調査等の製表業務を圧迫しないようにするとともに、コスト管理を徹底する。							
■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果							
小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果(具体的数値があれば記入)					
(1) 中期目標において受託が指示されている統計調査の受託製表	委託府省等が明示した基準に基づいて期限までに製表結果を各府省等に提出する。	1 平成25年度年度計画に対する製表結果の提出実績等					
		区分		提出状況			
				予定	実績	期限	適応度
	家計調査特別集計(用途分類・品目分類・特定品目)	平成24年調査	25.11	25.10.30	○	○	a
		平成25年調査	平成26年度に継続	平成26年度に継続			
		2 事務処理マニュアルの作成状況 本調査の事務処理マニュアルを、適切に作成している。					
当該業務に係る事業費用	6,238,470千円の内数	当該業務に従事する職員数	1,174人日				
■当該項目の評価							
【評価結果の説明】 「必要性」: 「効率性」: 「有効性」:							

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 受託製表に関する事項 1 無償受託製表 (7) 厚生労働省委託業務（雇用動向調査、賃金構造基本統計調査）
-----------	--

■中期計画の記載事項

(1) 次に掲げる統計調査等について、国の行政機関からの委託を受けて委託者が明示する基準に基づき製表業務を迅速かつ的確に行うほか、総務省が国勢調査等の集計の一環として指定する地方別集計、人事院及び財務省による家計調査の特別集計、人事院による全国消費実態調査の特別集計について、地方公共団体並びに人事院及び財務省の委託を受けて委託者が明示する基準に基づきこれらに係る製表業務を迅速かつ的確に行う。受託製表を行うに当たっては、上記1の国勢調査等の製表業務を圧迫しないようにするとともに、コスト管理を徹底する。

■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）							
(1) 中期目標において受託が指示されている統計調査の受託製表	委託府省等が明示した基準に基づいて期限までに製表結果を各府省等に提出する。	1 平成25年度年度計画に対する製表結果の提出実績等							
		区 分		提出状況			適応度	満足度	
				予定	実績	期限			
		雇用動向調査	平成24年調査	下半期	25. 5	25. 5. 7	○	○	a
				年計	25. 5	25. 5. 21			
				精度計算	25. 5	25. 5. 7			
			下半期	25. 5	25. 5. 21				
			年計	25. 5	25. 5. 21				
			平成25年調査	上半期	25. 10 (25. 11)	25. 11. 7			
		精度計算(上半期)	25. 10 (25. 11)	25. 11. 7					
下半期	平成26年度に継続	平成26年度に継続	○	○	a				
年計									
精度計算									
賃金構造基本統計調査	平成24年調査	事業所票	25. 10	25. 10. 10	○	○	a		
		個人票	25. 12	25. 12. 20					

注)「予定」欄の()内は、委託元の事情等により年度途中で見直された変更後の業務終了予定時期。以下の表で同じ。

		<p>2 業務改善への取組 賃金構造基本統計調査において、政府共通インフォメーションボード上にバーチャルフォーラムを開設した。これにより、製表委託元とのデータのやり取りの回数を約1/3に減らすことができ、事務負担の軽減・効率化が図られた。</p> <p>3 事務処理マニュアルの作成状況 本調査の事務処理マニュアルを、適切に作成している。</p>	
当該業務に係る事業費用	6,238,470千円の内数	当該業務に従事する職員数	1,125人日
■当該項目の評価			
<p>【評価結果の説明】</p> <p>「必要性」:</p> <p>「効率性」:</p> <p>「有効性」:</p>			

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 受託製表に関する事項 1 無償受託製表 (8) 国土交通省自動車局委託業務（貨物自動車運送事業輸送実績調査）
-----------	--

■中期計画の記載事項

(1) 次に掲げる統計調査等について、国の行政機関からの委託を受けて委託者が明示する基準に基づき製表業務を迅速かつ的確に行うほか、総務省が国勢調査等の集計の一環として指定する地方別集計、人事院及び財務省による家計調査の特別集計、人事院による全国消費実態調査の特別集計について、地方公共団体並びに人事院及び財務省の委託を受けて委託者が明示する基準に基づきこれらに係る製表業務を迅速かつ的確に行う。受託製表を行うに当たっては、上記1の国勢調査等の製表業務を圧迫しないようにするとともに、コスト管理を徹底する。

■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）					
(1) 中期目標において受託が指示されている統計調査の受託製表	委託府省等が明示した基準に基づいて期限までに製表結果を各府省等に提出する。	1 平成25年度年度計画に対する製表結果の提出実績等					
		区分		提出状況		適応度	満足度
				予定	実績		
貨物自動車運送事業輸送実績調査	平成23年度調査	25. 8	25. 8. 28	○	○	a	
		2 事務処理マニュアルの作成状況 本調査の事務処理マニュアルを、適切に作成している。					
		3 特記事項 貨物自動車運送事業輸送実績調査において、国土交通省から統計センターへの調査票提出の際、異なる種類の調査票が混在している可能性があるため確認してほしいとの依頼を受け、調査票の事業区分の確認を行った。					
当該業務に係る事業費用	6, 238, 470千円の内数	当該業務に従事する職員数	396人日				

■当該項目の評価

【評価結果の説明】

「必要性」:
「効率性」:
「有効性」:

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 受託製表に関する事項 1 無償受託製表 (9) 国土交通省総合政策局委託業務（内航船舶輸送統計調査、船員労働統計調査、建設工事統計調査、建築着工統計調査、建築物滅失統計調査、建設総合統計）
-----------	--

■中期計画の記載事項

(1) 次に掲げる統計調査等について、国の行政機関からの委託を受けて委託者が明示する基準に基づき製表業務を迅速かつ的確に行うほか、総務省が国勢調査等の集計の一環として指定する地方別集計、人事院及び財務省による家計調査の特別集計、人事院による全国消費実態調査の特別集計について、地方公共団体並びに人事院及び財務省の委託を受けて委託者が明示する基準に基づきこれらに係る製表業務を迅速かつ的確に行う。受託製表を行うに当たっては、上記1の国勢調査等の製表業務を圧迫しないようにするとともに、コスト管理を徹底する。

■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）							
(1) 中期目標において受託が指示されている統計調査の受託製表	委託府省等が明示した基準に基づいて期限までに製表結果を各府省等に提出する。	1 平成25年度年度計画に対する製表結果の提出実績等							
		区 分		提出状況			適応度	満足度	
				予 定	実 績	期限			
		内航船舶輸送統計調査	自家用船舶輸送実績調査	平成24年度	25. 6	25. 6. 28	○	○	a
			内航船舶輸送実績調査	月次	毎月10日前後 (毎月15日前後)	毎月15日前後に終了			
				平成24年度計	25. 6(25. 7)	25. 7. 4			
				平成25年度達成精度計算	5月分	25. 8			
				11月分	26. 2	26. 2. 18			
		船員労働統計調査	第二号調査(漁船)	平成24年調査	25. 7(25. 8)	25. 8. 19	○	○	a
			第一号調査(一般船舶)	平成25年調査	26. 1	26. 1. 6			
				精度計算	26. 2	26. 2. 7			
		第三号調査(特殊船)	平成25年調査	25. 12	25. 12. 6				
建設工事統計調査	建設工事施工統計調査	平成25年調査	26. 2	26. 2. 6	○	○	a		
	建設工事受	月次	データ持込	データ持込後3					

	注動態統計 調査		後3日以内	日以内に終了			
		平成24年度計	25. 5	25. 5. 14			
		平成24年度報	25. 5	25. 5. 20			
		平成25年計	26. 2	26. 2. 12			
建築着工統計調査	月次		データ持込 後3日以内	データ持込後 3日以内に終了	○	○	a
	平成24年度計	25. 4	25. 4. 18				
	平成24年度計 (年報)	25. 5	25. 5. 1				
	平成25年計	26. 1	26. 1. 23				
	平成25年計(年報)	26. 2	26. 2. 14				
建築物滅失統計調査	月次		調査票持込か ら1か月以内	調査票持込から1 か月以内に終了	○	○	a
	平成24年度計	25. 6	25. 5. 28				
	平成25年計	26. 3	26. 2. 25				
建設総合統計	月次		毎月10日頃	毎月10日頃に終了	○	○	a
	平成24年度計	25. 5	25. 5. 21				
	平成25年計	26. 2	26. 2. 19				

2 業務改善への取組

船員労働第一号調査（一般船舶）において、精度計算結果表に関して昨年度までの目視検査からExcelの関数機能を用いた審査を行うことにより、事務負担の軽減が図られた。

建設工事施工統計調査において、政府共通インフォメーションボード上にバーチャルフォーラムを開設した。これにより、製表委託元とのデータのやり取りの回数を約1/3に減らすことができ、事務負担の軽減・効率化が図られた。

建設総合統計において、結果表表間照合用マクロを作成したことにより、結果表審査事務における確認作業の軽減が図られた。

3 事務処理マニュアルの作成状況

本調査の事務処理マニュアルを、適切に作成している。

4 特記事項

内航船舶輸送実績調査において、国土交通省における内容検査誤りが判明したため再集計を行ってほしいとの依頼を受け、再集計を行い対応した。

建築着工統計調査4～7月分及び11月分において、都道府県の調査票転記誤りが判明したため、再集計を行ってほしいとの依頼を受け、各月において再集計を行い対応した。また、建築着工統計

		調査の結果を基に作成している建設総合統計について、影響のあった6月分の再集計を行ってほしいとの依頼を受け、再集計を行い対応した。	
当該業務に係る事業費用	6,238,470千円の内数	当該業務に従事する職員数	2,414人日
■当該項目の評価			
【評価結果の説明】			
「必要性」:			
「効率性」:			
「有効性」:			

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 受託製表に関する事項 1 無償受託製表 (10) 都道府県委託業務（労働力調査都道府県別集計(37県)）
-----------	--

■中期計画の記載事項

(1) 次に掲げる統計調査等について、国の行政機関からの委託を受けて委託者が明示する基準に基づき製表業務を迅速かつ的確に行うほか、総務省が国勢調査等の集計の一環として指定する地方別集計、人事院及び財務省による家計調査の特別集計、人事院による全国消費実態調査の特別集計について、地方公共団体並びに人事院及び財務省の委託を受けて委託者が明示する基準に基づきこれらに係る製表業務を迅速かつ的確に行う。受託製表を行うに当たっては、上記1の国勢調査等の製表業務を圧迫しないようにするとともに、コスト管理を徹底する。

■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）							
(1) 中期目標において受託が指示されている統計調査の受託製表	委託府省等が明示した基準に基づいて期限までに製表結果を各府省等に提出する。	1 平成25年度年度計画に対する製表結果の提出実績等							
		区 分			提出状況			適応度	満足度
				予 定	実 績	期限			
労働力調査 都道府県別集計 (37都道府県)	平成25年 度調査 四半期 平均 年平均	四半期 末月 の翌月 下旬	26. 2	四半期末月の翌 月下旬に終了 26. 1. 31	○	○	a		
		2 事務処理マニュアルの作成状況 本調査の事務処理マニュアルを、適切に作成している。							
当該業務に係る事業費用	6, 238, 470千円の内数	当該業務に従事する職員数	-						

■当該項目の評価

【評価結果の説明】

「必要性」:
「効率性」:
「有効性」:

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 受託製表に関する事項 2 有償受託製表（東京都生計分析調査、国勢調査特別集計）
-----------	--

■中期計画の記載事項

（2）上記（1）の受託製表のほか、国の行政機関及び地方公共団体の行う公的統計の整備を支援するため、上記1の国勢調査等の製表業務を圧迫しない範囲内で、国の行政機関又は地方公共団体から委託を受けて製表業務を迅速かつ的確に行う。平成25年度から平成29年度までにおける受託件数については、広報活動による周知などを行うことにより、平成20年度から平成24年度までの実績以上を目指す。なお、これらの製表業務の受託に当たっては、実費に相当する費用の徴収を原則とし、コスト管理を徹底する。

■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）							
（2）中期目標において受託が指示されている統計調査以外の受託製表	<p>上記（1）の受託製表のほか、国の行政機関及び地方公共団体の行う公的統計の整備を支援するため、上記1の国勢調査等の製表業務を圧迫しない範囲で、国の行政機関又は地方公共団体から委託を受けて製表業務を迅速かつ的確に行う。なお、これらの製表業務の受託に当たっては、実費に相当する費用の徴収を原則とし、コスト管理を徹底する。</p> <p>平成25年度においては、次に掲げる統計調査の製表について受託することを予定している。また、受託件数の拡大を目指すため、広報活動による周知などを行う。</p> <p>（1）東京都生計分析調査 （2）就業構造基本調査特別集計 （3）国勢調査特別集計</p>	<中期目標において受託が指示されている統計調査以外の受託製表> 1 平成25年度年度計画に対する製表結果の提出実績等							
		区分		委託元	提出状況			適応度	満足度
					予定	実績	期限		
		東京都生計分析調査	月次 年平均	東京都	調査票持込の翌月中旬	調査票持込の翌月中旬に終了	○	○	a
平成22年国勢調査特別集計	職業等基本集計	川崎市	25. 6	25. 6. 13	○	○	a		
	従業地・通学地集計、人口移動集計		25. 8	25. 8. 14					
	学区別集計		25. 10	25. 10. 8					
		2 要員投入量 中期目標において受託が指示されている統計調査以外の受託製表に係る要員投入量は、1,354人日（計画1,301人日）で、対計画53人日（4.1%）の増加となった。 投入量増加の主な要因としては、業務量の増加による実績増等が挙げられる。							

		<p>3 事務処理マニュアルの作成状況 本調査の事務処理マニュアルを、適切に作成している。</p> <p>4 特記事項 平成24年就業構造基本統計調査特別集計において、25年度受託予定であったが、8月に委託元からの委託業務取消連絡を受け、製表業務を行わないこととなった。</p> <p>5 経費 中期目標において受託が指示されている統計調査以外の受託製表に係る費用は、平成25年度は22,937千円であった。これらの費用については委託元から徴収している。</p>	
当該業務に係る事業費用	22,937千円	当該業務に従事する職員数	1,354人日
■当該項目の評価			
【評価結果の説明】			
「必要性」:			
「効率性」:			
「有効性」:			

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 受託製表に関する事項 3 一般からの委託に応じた統計の作成等（オーダーメイド集計）
-----------	--

■中期計画の記載事項

(3) 統計法（平成19年法律第53号）第37条に基づき国の行政機関から委託を受けた同法第34条に規定する一般からの委託に応じた統計の作成等を受益者負担の原則の下、適切に行う。平成25年度から平成29年度までにおける収入総額については、広報活動による周知・普及促進の取組などによりサービス提供の拡大に努め、3(3)による匿名データの提供による収入との合計額を平成24年度までの実績に対し5年間換算で20%の増加となることを目指す。

■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）																																										
(3) 一般からの委託に応じた統計の作成等（オーダーメイド集計）	<p>統計法（平成19年法律第53号）第37条に基づき国の行政機関から事務の委託を受けた同法第34条に規定する一般からの委託に応じた統計の作成等に係る相談、申出書類の審査、統計の作成・審査、提供等の一連の事務を適切に行う。</p> <p>平成25年度においては、次に掲げる統計調査のオーダーメイド集計を行うことを予定している。</p> <p>また、広報活動による周知・普及促進の取組などを行うことにより、サービス提供の拡大を目指す。</p>	<p>利用者の要望に応じた様式により集計表を作成するオーダーメイド集計を、国の行政機関等からの委託を受けて、平成21年4月から提供している。</p> <p>平成25年度は、消費動向調査（平成24年4月～25年3月）、企業行動に関するアンケート調査（平成24年度）、国勢調査（昭和55年、60年）労働力調査（昭和55年1月～63年12月、平成24年1月～12月）、家計消費状況調査（平成24年1月～12月）、社会生活基本調査（昭和56年、61年、平成23年）、就業構造基本調査（昭和57年、62年）、住宅・土地統計調査*1（昭和63年）、家計調査（平成24年1月～12月）、学校基本調査（平成24年度）、賃金構造基本統計調査（平成24年）、建築着工統計調査（平成24年4月～25年3月）のオーダーメイド集計のサービスを新たに開始した。</p> <p>平成25年度の実績は以下のとおり。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>所管府省</th> <th>統計調査名</th> <th>提供対象年次</th> <th>サービス開始日</th> <th>質問・相談件数</th> <th>申出件数*2</th> <th>提供件数*2 (表数)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">内閣府</td> <td rowspan="4">消費動向調査</td> <td>平成19年4月～22年3月</td> <td>22. 10. 12</td> <td rowspan="4">1</td> <td rowspan="4">1</td> <td rowspan="4">1(4)</td> </tr> <tr> <td>平成22年4月～23年3月</td> <td>23. 9. 2</td> </tr> <tr> <td>平成23年4月～24年3月</td> <td>24. 7. 20</td> </tr> <tr> <td>平成24年4月～25年3月</td> <td>25. 7. 31</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">内閣府</td> <td rowspan="4">企業行動に関するアンケート調査</td> <td>平成18年度～20年度</td> <td>22. 12. 27</td> <td rowspan="4">0</td> <td rowspan="4">0</td> <td rowspan="4">0(0)</td> </tr> <tr> <td>平成21年度、22年度</td> <td>23. 9. 28</td> </tr> <tr> <td>平成23年度</td> <td>24. 9. 3</td> </tr> <tr> <td>平成24年度</td> <td>25. 9. 2</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">総務省</td> <td rowspan="2">国勢調査</td> <td>昭和55年</td> <td>25. 8. 30</td> <td rowspan="2">37</td> <td rowspan="2">5</td> <td rowspan="2">5 (42)</td> </tr> <tr> <td>昭和60年</td> <td>25. 6. 28</td> </tr> </tbody> </table>	所管府省	統計調査名	提供対象年次	サービス開始日	質問・相談件数	申出件数*2	提供件数*2 (表数)	内閣府	消費動向調査	平成19年4月～22年3月	22. 10. 12	1	1	1(4)	平成22年4月～23年3月	23. 9. 2	平成23年4月～24年3月	24. 7. 20	平成24年4月～25年3月	25. 7. 31	内閣府	企業行動に関するアンケート調査	平成18年度～20年度	22. 12. 27	0	0	0(0)	平成21年度、22年度	23. 9. 28	平成23年度	24. 9. 3	平成24年度	25. 9. 2	総務省	国勢調査	昭和55年	25. 8. 30	37	5	5 (42)	昭和60年	25. 6. 28
所管府省	統計調査名	提供対象年次	サービス開始日	質問・相談件数	申出件数*2	提供件数*2 (表数)																																						
内閣府	消費動向調査	平成19年4月～22年3月	22. 10. 12	1	1	1(4)																																						
		平成22年4月～23年3月	23. 9. 2																																									
		平成23年4月～24年3月	24. 7. 20																																									
		平成24年4月～25年3月	25. 7. 31																																									
内閣府	企業行動に関するアンケート調査	平成18年度～20年度	22. 12. 27	0	0	0(0)																																						
		平成21年度、22年度	23. 9. 28																																									
		平成23年度	24. 9. 3																																									
		平成24年度	25. 9. 2																																									
総務省	国勢調査	昭和55年	25. 8. 30	37	5	5 (42)																																						
		昭和60年	25. 6. 28																																									

				平成2年、7年、12年、17年	21. 4. 1					
			全国消費実態調査	平成16年(家計収支編)	23. 2. 28	10	0	0(0)		
				平成16年(品目編)	23. 7. 29					
				平成16年(家計収支編曜日別、品目編購入先別、家計資産編)	24. 3. 28					
				平成21年(家計収支編、品目編)	24. 8. 31					
				平成21年(家計収支編曜日別、品目編購入先・購入地域別、家計資産編)	25. 3. 29					
		総務省 (続き)	社会生活基本調査	生活行動編	昭和56年	25. 12. 13	7	0	0(0)	
						昭和61年				25. 5. 21
						平成3年、8年				23. 8. 29
					平成13年	23. 7. 29				
					平成18年	22. 12. 27				
					平成23年	25. 5. 21				
				生活時間編	平成3年、8年、13年	23. 12. 27				
					平成18年	23. 2. 28				
					平成23年	25. 6. 28				
			就業構造基本調査	昭和57年	25. 12. 13	22				2
				昭和62年	25. 8. 30					
				平成4年	23. 7. 29					
				平成9年	23. 6. 30					
				平成14年	23. 2. 28					
			平成19年	22. 12. 27						
		住宅・土地統計調査	昭和63年*1	25. 6. 28	12	2	2(4)			
				平成5年*1、10年				23. 8. 29		
				平成15年、20年				22. 12. 27		
		労働力調査	基礎調査票	昭和55年1月～63年12月	25. 5. 21	1	0	0(0)		
					平成元年1月～20年12月				22. 10. 25	
					平成21年1月～22年12月				23. 7. 29	
					平成23年1月～12月				24. 10. 30	

		総務省 (続き)	特定調査票	平成24年1月～12月	25. 9. 27	17	0	0(0)			
				平成14年1月～22年12月	23. 12. 27						
				平成23年1月～12月	24. 10. 30						
				平成24年1月～12月	25. 9. 27						
			家計調査	平成元年1月～16年12月	24. 8. 31						
				平成17年1月～20年12月 (家計収支編及び貯蓄・負債編のうち用途分類)	23. 3. 29						
				平成17年1月～20年12月 (家計収支編のうち品目分類)	23. 6. 30						
				平成21年1月～23年12月	25. 1. 31						
			家計消費状況調査	平成24年1月～12月	25. 7. 31						
				平成14年1月～18年12月	24. 3. 28				0	0	0(0)
				平成19年1月～20年12月	22. 10. 25						
				平成21年1月～22年12月	24. 3. 28						
		平成23年1月～12月		24. 10. 30							
		平成24年1月～12月	25. 7. 31								
		文部科学省	学校基本調査	大学・大学院・短期大学	平成20年度	22. 2. 1	1	0	0(0)		
					平成21年度	22. 12. 2					
					平成22年度	23. 11. 30					
					平成23年度	24. 11. 26					
					平成24年度	25. 11. 15					
			小学校・中学校	平成20年度	22. 6. 17						
				平成21年度	22. 10. 12						
		厚生労働省	賃金構造基本統計調査	平成18年	22. 2. 1	7	2	2(9)			
				平成19年	23. 2. 1						
平成20年	24. 2. 1										
平成21年～23年	24. 9. 3										
平成24年	25. 9. 2										
国土交通省	建築着工統計調査	平成21年4月～22年3月	22. 5. 13	10	0	0(0)					
		平成22年4月～23年3月	23. 8. 16								
		平成23年4月～24年3月	24. 7. 20								
		平成24年4月～25年3月	25. 6. 28								

計	125	12	12 (66)
---	-----	----	------------

- * 1) 旧住宅統計調査
- * 2) 1つの申出で複数調査の場合があるため、申出件数及び提供件数の計は調査別の合計と必ずしも一致しない。

提供件数は12件（前年度17件）と、前年度と比べて5件（29%）減少となり、手数料収入は約315万円（前年度389万円）と、前年度と比べて74万円（19%）の減少となっている。質問・相談件数は125件（前年度185件）と、前年度と比べて60件（32%）の減少となっている。

また、各府省の統計所管部局に対して、平成26年度におけるオーダーメイド集計の実施に係る委託要望の照会を行った。その結果、次に掲げる統計調査のオーダーメイド集計について、新たに実施業務を予定し、その準備を行った。

所管府省	統計調査名	提供対象年次
内閣府	消費動向調査	平成16年4月～19年3月 平成25年4月～26年3月
	企業行動に関するアンケート調査	平成25年度
総務省	国勢調査	平成22年
	労働力調査	平成25年1月～12月
	家計消費状況調査	平成25年1月～12月
	社会生活基本調査	昭和56年（生活時間編） 昭和61年（生活時間編）
	就業構造基本調査	昭和54年、平成24年
	住宅統計調査	昭和53年、58年
	全国消費実態調査	平成11年
	家計調査	昭和56年1月～63年12月 平成25年1月～12月
文部科学省	学校基本調査	平成25年度
厚生労働省	賃金構造基本統計調査	平成25年
国土交通省	建築着工統計調査	平成25年4月～26年3月

さらに、オーダーメイド集計サービスの利用者に対して、ニーズ把握のアンケートを行い、作成した統計成果物について満足との回答を得た。

当該業務に係る事業費用	6,238,470千円の内数	当該業務に従事する職員数	791人の内数
■当該項目の評価			
【評価結果の説明】 <u>「必要性」:</u> <u>「効率性」:</u> <u>「有効性」:</u>			

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 3 統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理に関する事項
-----------	---

■中期計画の記載事項

- (1) 「統計調査等業務の業務・システム最適化計画」(平成18年3月31日各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議決定)に基づき、政府統計共同利用システムの運用管理を適切に行い、統計GIS(地理情報システム)等を始めとする統計データの提供を確実に行う。政府統計共同利用システムの国民向けサービスについては、保守作業等(庁舎停電等の外部要因を含む。)による計画停止時間を除き、システム稼働率99.75%以上を目標とする。また、情報通信技術の活用により世界的規模で生じている急激かつ大幅な社会経済構造の変化に鑑み、仮想的開発環境における実証検証等を通じ、GISによる情報提供の更なる向上を始めとする情報通信技術の進展に対応した統計提供機能の強化の検討・開発を行う。
その際、各種統計調査のデータ提供におけるニーズ把握を実施する。
- (2) 統計法第27条に基づく事業所母集団データベースのシステム及び掲載情報の整備及び運用管理について、総務省が定める基準に基づき適切に事務を進める。また、「公的統計の整備に関する基本的な計画」(平成21年3月13日閣議決定)における指摘を踏まえ、機能の追加や整備情報の拡大を図るために必要な準備を行い、準備が整い次第、同機能及び情報の運用を適切に行う。
- (3) 国勢調査等のうち総務省が指定するもの及び国の行政機関から事務の委託を受けた統計調査について、匿名データの作成を行うとともに、統計法第37条に基づき国の行政機関から委託を受けた同法第36条に規定する一般からの求めに応じた匿名データの提供を受益者負担の原則の下、適切に行う。平成25年度から平成29年度までにおける収入総額については、広報活動による周知・普及促進の取組などによりサービス提供の拡大に努め、2(3)に掲げる目標の達成を目指す。
さらに、匿名データの提供に当たっては、匿名データの利用促進のため、学界等と密接な連携を行う。
- (4) 国の行政機関の行う統計法第32条に基づく調査票情報の二次利用及び同法第33条に基づく調査票情報の提供、上記2(3)による一般からの委託に応じた統計の作成等並びに上記(3)による匿名データの作成及び提供を効率的かつ効果的に行うため、国勢調査等及び国の行政機関から事務の委託を受けた統計調査について調査票情報及び匿名データの集積・保管を行う統計データアーカイブを適切に運営する。
- (5) 地域メッシュ統計、社会生活統計指標、人口推計、産業連関表等の加工統計の作成その他総務省が定める統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理について、総務省が定める基準に基づいて適切に事務を実施する。

■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果(具体的数値があれば記入)
(1) 政府統計共同利用システムの運用管理	「統計調査等業務の業務・システム最適化計画」(平成18年3月31日各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議決定。以下「最適化計画」という。)に基づき、政府統計共同利用システムの運用管理を適切に行い、統計GIS(地理情報システム)を始めとする統計データの提供を確実に行う。 また、政府統計共同利用システムの国民	政府統計共同利用システムは、一般の国民が利用する「政府統計の総合窓口(e-Stat)」及び「政府統計オンライン調査総合窓口(e-Survey)」(以下「国民向けサービス」という。)と、行政機関が利用する「利用機関総合窓口(業務ポータル)」(以下「行政向けサービス」という。)の2種類のサービスに大別され、24時間365日のサービス提供を行っている。 平成25年度の統計表管理システムに登録されている統計表データは、政府統計636統計のうち481統計1,010,592ファイルとなり、前年度950,727ファイルに比べ59,865件(6.3%)の増加、統計表管理システムのアクセス件数については、25年度は17,588,494件となり、24年度18,436,817件(クローラ除く)から、4.8%の減少となった。

<p>(2) 次世代統計利用システムの検討・開発</p>	<p>向けサービスについては、保守作業等（庁舎停電等の外部要因を含む。）による計画停止時間を除き、システム稼働率99.75%以上を目標とする。</p> <p>なお、運用管理に当たっては、「政府統計共同利用システム基本規程」（統計調査等業務最適化推進協議会平成20年3月31日決定）を遵守する。また、最適化計画の見直しに向けた取組に適切に対応する。</p> <p>情報通信技術の活用により世界規模で生じている急激かつ大幅な社会経済構造の変化に鑑み、GISによる情報提供機能の更なる向上を始めとする情報通信技術の進展に対応した統計提供機能の強化を図るため、次世代統計利用システムについて、引き続きシステム開発に向けた検討を行う。</p> <p>また、各種統計調査のデータ提供におけるニーズ把握を実施する。</p>	<p>一方で、平成25年6月から新たに次世代統計利用システムにおいてAPI機能の試行運用により統計情報の提供を開始した。なお、今年度のAPI機能アクセス件数は、5,330,640件であった。</p> <p>また、e-Surveyは、「生産・出荷集中度調査（公正取引委員会）」、「サービス産業動向調査（総務省）」、「法人企業統計調査（財務省）」、「学校基本調査（文部科学省）」、「毎月勤労統計調査（厚生労働省）」、「農作物価統計調査（農林水産省）」、「企業活動基本調査（経済産業省）」、「建築物リフォーム・リニューアル調査（国土交通省）」、「水質汚濁物質排出量総合調査（環境省）」、「民間給与実態統計調査（国税庁）」、「中小企業実態基本調査（中小企業庁）」、「水産物流通調査（水産庁）」など12省庁48の統計調査（前年度9省庁43調査）で利用された。</p> <p>また、政府統計共同利用システムの利用促進を図るため、日本経済学会2013年度春季大会等でe-Statのパンフレット配布などを行った。</p> <p>他にも、e-Statのトップページ上にアンケートコーナーを設置し、e-Statについて当該サービスに対する意見・要望等を把握し、今後のシステム改善に反映させるよう取り組んでいる。</p> <p>平成25年度のシステム障害（機器の故障等）によるサービス停止は、国民向けサービスでは、1年間に2件で延べ2時間11分（前年度4件、延べ15時間56分）であった。一方、行政向けサービスでは、1年間に3件で延べ8時間27分（前年度3件、延べ15時間16分）であった。保守作業等（庁舎停電等の外部要因を含む。）による計画停止時間を除くシステム稼働率は、国民向けサービスでは99.97%（前年度99.81%）、行政向けサービスでは99.90%（前年度99.82%）となり、それぞれのサービスレベル目標（99.75%以上、99.5%以上）を達成した。</p> <p>システムの情報セキュリティについては、厳重なセキュリティ対策が施されたデータセンターに機器を設置するとともに、システム内にある不正アクセス遮断機能及びファイアウォール機能が出力するログの監視を24時間365日、外部業者に委託して行っている。また、専門業者による情報セキュリティ監査を平成26年1月に行った。</p> <p>統計センターでは、公的統計の利用可能性の拡充及び統計利用者の利便性向上を図るため、公的統計に係る公表情報その他統計センターが蓄積し、又は独自に作成・収集する各種の統計情報を、インターネット環境下でGIS等のアプリケーション、APIを通じて提供することを目的とした次世代統計利用システム開発計画構想プロジェクトを平成23年4月に立ち上げ研究開発を進めている。</p> <p>次世代統計利用システムの開発に当たっては、総務省情報流通行政局と連携して、独立行政法人情報通信研究機構が管理・運用している新世代通信網テストベッド（JGN-X）を活用し、平成23年12月からAPI機能による情報提供、24年5月からは、GIS機能及びセルデータ集計機能の実証実験を開始した。</p> <p>平成25年度は、各機能の実証実験を24年度に引き続き行うとともに、API機能については6月10日、GIS機能については10月18日よりインターネットを通じて一般利用者への試行提供を開始した。26年3月末現在の利用登録数は、地方公共団体、大学、研究機関をはじめとして、API機能は1,758、GIS機能は742となっている。利用者を対象にニーズ把握を行い、</p>
------------------------------	--	---

(3) 事業所母集団データベースの整備・運用管理

統計法第27条に基づく事業所母集団データベースのシステム及び掲載情報の整備について、総務省が定める基準に基づき、毎月の労働保険情報及び商業・法人登記情報、事業所・企業基礎情報照会結果、各府省が実施する事業所・企業に関する統計調査の情報等を用いた登録及び更新に係る事務を、適切に行う。

また、事業所母集団データベースのシステム及び掲載情報の運用管理について、総務省が定める基準に基づき、各府省等への母集団情報の提供、各府省が行う標本抽出処理及び調査対象者の重複是正の支援、各府省等が実施した統計調査の調査履歴の登録・管理を、適切に行う。

さらに、「公的統計の整備に関する基本的な計画」(平成21年3月13日閣議決定)における指摘を踏まえ、機能の追加や整備情報の拡大を図るために、統計局と連携してEDINET(金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム)情報等の記録の活用方法を検討するなどの必要な準備を進める。

(4) 匿名データの作成及び提供

- ① 国勢調査等のうち総務省が指定するもの及び国の行政機関から事務の委託を受けた統計調査について、匿名データの作成を行う。
- ② また、統計法第37条に基づき国の行政機関から委託を受けた同法第36条に規定

改修事項等について検討を行っている。

また、統計局・統計研修所・統計センター共同で、「API活用事例コンテスト」を開催し、統計利用を促進するための具体的なAPI機能の利用アイデアを職員から募集した。応募者からのプレゼンテーションを踏まえた審査を行い、優秀な提案内容に対して賞状等の授与を行った。

平成24年6月までの労働保険情報及び商業・法人登記情報を基にした新設事業所に対する照会業務から得られた情報及び23年7月から24年6月決算分のEDINET情報を25年6月までに登録し、また、24年6月までの労働保険情報及び商業・法人登記情報を基にした新設事業所に対する照会業務から得られた情報の追送分について、26年3月までに登録し、事業所母集団データベースの更新を行った。

また、平成26年3月までに施行される市区町村の廃置分合に対応する所在地名、郵便番号、市外局番の変更に対応した所在地情報の更新を行った。

各府省で行う調査対象の選定等のため、母集団情報の抽出処理を79件、34,420,750事業所(前年度61件、31,083,036事業所)について行った。このうち、政府統計共同利用システムの試用の一環として、地方公共団体へ提供する母集団情報の抽出処理は42件であった。

また、各府省で行う100の統計調査(135名簿)、15,675,667事業所(前年度101統計調査、2,368,740事業所)の統計調査について重複是正の処理を行い、109の統計調査(145名簿)、6,934,768事業所(前年度143統計調査、1,792,064事業所)について調査履歴の登録を行った。

平成24年経済センサス母集団は、平成24年経済センサス-活動調査の確報結果を登録し、平成26年1月より提供を行っている。

平成24年次フレーム(速報版)は、平成24年経済センサス-活動調査の速報結果を基に行政記録情報等により追加・更新を行い登録し、平成25年7月より提供を行っている。

平成24年次フレーム(確報版)については、平成26年4月より提供を行う予定である。

また、平成25年6月に平成24年次フレーム(速報版)を用いた統計表の作成及び審査を行った。

平成25年度の匿名データの作成事務については、総務省所管の労働力調査(平成21年1月～12月)及び総務省所管の国勢調査(平成12年、17年)の匿名データについて、完了希望時期までに作成した。

平成25年度の提供実績は以下のとおり。

する一般からの求めに応じた匿名データの提供に係る相談、申出書類の審査、匿名データの複製・提供等の一連の事務を適切に行う。

平成25年度においては、次に掲げる統計調査の匿名データを提供することを予定している。

また、匿名データの利用促進のため、下記(5)②の取組を行うほか、広報活動による周知・普及促進の取組などを行うことにより、サービス提供の拡大を目指す。

所管府省	統計調査名	提供対象年次	質問・相談件数	申出件数*2	提供件数*2 (ファイル数)
総務省	全国消費実態調査	平成元年、6年、11年、16年	82	8	8(40)
	就業構造基本調査	平成4年、9年、14年	75	15	15(46)
	社会生活基本調査	平成3年、8年、13年、18年	53	10	10(44)
	住宅・土地統計調査	平成5年*1、10年、15年	15	3	3(5)
	労働力調査	平成元年1月～21年12月	13	2	2(24)
	国勢調査	平成12年、平成17年	4	1	1(1)
計			242	33	33(160)

*1) 旧住宅統計調査

*2) 1つの申出で複数調査の場合があるため、申出件数及び提供件数の計は調査別の合計と必ずしも一致しない。

平成25年度の提供件数は33件（前年度27件）と、前年度と比べて6件（22%）の増加となった。手数料収入は約145万円（前年度119万円）と、前年度と比べて26万円（22%）の増加となった。質問・相談件数は242件（前年度243件）と、前年度と比べて1件の減少となった。

また、各府省の統計所管部局に対して、平成26年度における匿名データの提供に係る委託要望の照会を行った。その結果、次に掲げる統計調査の匿名データについて、新たに提供業務を予定し、その準備を行った。

所管府省	統計調査名	提供対象年次
総務省	労働力調査	平成22年1月～12月

(5) 統計センター統計データアーカイブの運営

① 国の行政機関の行う統計法第32条に基づく調査票情報の二次利用及び同法第33条に基づく調査票情報の提供、上記2

(3) による一般からの委託に応じた統計の作成等並びに上記(4)による匿名データの作成及び提供を効率的かつ効果的に行うため、国勢調査等及び国の行政機関から事務の委託を受けた統計調査について調査票情報及び匿名データの集積・保管を行う統計センター統計データアーカイブを適切に運営する。

平成21年4月からオーダーメイド集計、匿名データの作成・提供のほか、各府省の統計調査の調査票情報、匿名データ等を保管・蓄積する統計センター統計データアーカイブの運営を行っている。

平成25年度に、新たに調査票情報の寄託を受けた統計調査は、内閣府2調査、総務省7調査、文部科学省1調査、厚生労働省1調査及び国土交通省1調査の12調査（全て調査年次拡大）で、これまでに寄託を受けた統計調査と合わせて19調査となっている。

また、新たに匿名データの寄託を受けた統計調査は、総務省の2調査（うち1つは新規）で、これまでに寄託を受けた統計調査と合わせて6調査となっている。

公的統計の二次的利用制度の充実と学術研究の発展を図るため、以下の学術研究機関と連携協力を締結し、当該機関の施設を統計センター統計データアーカイブのサテライト機関として、匿名データの提供サービス及びオンサイト利用環境の提供サービスを行うなど、官学連携の取組を進めている。

② 公的統計の二次的利用に関する研究・開発、普及・啓発、研究者等に向けた匿名データの提供等に係るサービスの充実に共同で取り組む学術研究機関等との連携協力を推進する。

統計センター統計データアーカイブのサテライト機関は、次のとおりである。

法人名	サテライト機関名	サービス開始日	
		匿名データ提供	オンサイト利用
一橋大学	経済研究所附属社会科学統計情報研究センター	21. 6. 22	22. 12. 27
神戸大学	大学院経済学研究科	22. 4. 1	—
法政大学	日本統計研究所	22. 6. 1	—
情報・システム研究機構	新領域融合研究センター統計数理研究所	22. 9. 6	24. 3. 30

公的統計の二次的利用の普及・啓発を図るため、公的統計の二次的利用制度、利用手続、利用可能な統計調査等について広報を行った。

平成25年度は、①サテライト機関と共催で、「公的統計のマイクロデータの利用に関する研究集会」を開催し、二次的利用による有用な研究成果の紹介、②学会等の大会において、広報スペースを設け、二次的利用について解説したパンフレットを制度・手続きの説明等を行いながらの配布、③統計関連学会連合大会において、二次的利用等のマイクロデータ利用に関する企画セッションを設け、二次的利用の有用性等についての説明、などの積極的な広報を行った。

さらに、日本統計学会等のメーリングリストを用いて、オーダーメイド集計及び匿名データの提供のサービスを新たに開始する調査や年次等について、サービス開始の周知を行ったほか、統計局の広報誌へ統計センターの二次的利用の取組についての寄稿等も行った。

これらの広報を経て、オーダーメイド集計及び匿名データの提供に関する手数料収入は460万円（前年度508万円）、提供件数は45件（前年度44件）となっている。

また、二次的利用に対するニーズ把握のアンケートを二次的利用の利用者に対して実施した。その結果、オーダーメイド集計サービスについては、作成した統計成果物について満足との回答を得た。匿名データ提供サービスについては、計画通りの研究成果が得られたとの回答を得た。

なお、匿名データにおいては、最新データの早期提供等の要望があった。

平成25年度 学会の大会、研究集会等への主な広報実績

会議等名称	年月日	主催者又は共催者	広報内容
公的統計のマイクロデータの利用に関する研究集会	25. 11. 22	統計センター、一橋大学経済研究所附属社会科学統計情報研究センター、神戸大学大学院経済学研究科、法政大学日本統計研究所、情報・システム研究機構新領域融合研究センター	二次的利用による研究成果報告、府省及びサテライト機関の取組に関する報告、利用相談等を実施

日本経済学会2013年度春季大会	25. 6. 22 ～ 6. 23	日本経済学会	二次的利用の広報スペースにて、ポスター掲示、パンフレット配布、制度・手続の説明、利用相談等を実施
2013年度統計関連学会連合大会	25. 9. 8 ～ 9. 11	応用統計学会、日本計算機統計学会、日本計量生物学会、日本行動計量学会、日本統計学会、日本分類学会	企画セッションでの二次的利用に関する講演、パンフレット配布、利用相談等を実施
経済統計学会2013年度全国研究大会	25. 9. 13 ～ 9. 14	経済統計学会	二次的利用の広報スペースにて、パンフレット配布、制度・手続の説明、利用相談等を実施
日本経済学会2013年度秋季大会	25. 9. 14 ～ 9. 15	日本経済学会	二次的利用の広報スペースにて、ポスター掲示、パンフレット配布、制度・手続の説明、利用相談等を実施
匿名データ利用説明会	26. 1. 9	神戸大学	匿名データの概要及び利用手続の説明、研究実績の紹介、二次的利用のパンフレット配布、利用相談等を実施
平成25年度匿名データ利用説明会	26. 3. 8	一橋大学	匿名データの利用手続の説明、匿名データ及び調査票情報を使用した研究実績の発表、二次的利用のパンフレット配布、利用相談等を実施

(6) 加工統計等の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理

次に掲げる統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理について、総務省が定める基準に基づいて適切に事務を行う。

また、統計センターの専門性と創意工夫を活かした刊行物の提供を受益者負担の原則によって行う。

- (1) 地域メッシュ統計
- (2) 社会生活統計指標
- (3) 人口推計
- (4) 産業連関表

<加工統計等（総括）>

1 平成25年度年度計画に対する製表結果の提出実績等

区 分	提出状況	適応度	投入量
	期 限		
加工統計等	○	○	実績 2,277人日 対計画 ▲113人日 (▲4.7%)

(1) 地域メッシュ統計

区 分		提出状況			適応度	満足度
		予 定	実 績	期限		
平成22年国勢調査 に関する地域メッ シュ統計	集計（その2）	25. 6	25. 5. 31	○	○	a
	同定データの「人 口分布点」審査事 務	26. 3 (27. 3)	平成26年度に継 続			
	特別集計	26. 1	25. 12. 9			
平成24年経済センサス - 基礎調査に 関する地域メッシュ統計		平成26年度に継 続	平成26年度に継 続			

(2) 社会生活統計指標

区 分		提出状況			適応度	満足度
		予 定	実 績	期限		
平成24年度市区町村データの収集・整備		25. 4	24. 4. 9	○	○	a
平成25年度都道府県データの収集・整備		25. 12	25. 12. 11			
平成25年度市区町村データの収集・整備		平成26年度に継 続	平成26年度に 継続			

(3) 人口推計

区 分		提出状況			適応度	満足度
		予 定	実 績	期限		
人口推計集計		毎月中旬	毎月中旬に終了	○	○	a
人口推計年報		26. 3	26. 3. 10			

(4) 産業連関表

区 分		提出状況			適応度	満足度
		予 定	実 績	期限		
予備集計		25. 10	25. 10. 18	○	○	a
本体集計（事後検証含む）		26. 3	26. 3. 31			

		<p>2 要員投入量 加工統計等に係る要員投入量は2,277人日（計画2,390人日）で、対計画113人日（4.7%）の減少となった。 投入量減少の主な要因としては、社会生活統計指標において収集するデータ項目数が減ったことによる業務量の減少などが挙げられる。</p> <p>3 事務処理マニュアルの作成状況 事務処理マニュアルを適切に作成している。</p> <p>4 特記事項 平成22年国勢調査に関する地域メッシュ統計において、当初の年度計画にない特別集計を行ったため、同定データの人口分布点の整備事務の業務完了時期が延長され、平成27年3月となった。</p>	
当該業務に係る事業費用	6,238,470千円の内数	当該業務に従事する職員数	791人の内数
■当該項目の評価			
【評価結果の説明】			
「必要性」:			
「効率性」:			
「有効性」:			

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 4 研究に関する事項
-----------	--

■中期計画の記載事項

製表業務の高度化・効率化や製表結果の品質の向上に資するため、オートコーディングシステムの研究、未回答事項の機械的な補完方法等の研究に重点化するとともに、統計ニーズの多様化への対応などに資するため、統計データの提供に関する研究等の必要な研究に積極的に取り組む。また、その研究成果を業務運営に十分に活用する。

さらに、できる限り具体的かつ定量的な研究成果の目標等を設定し、その達成度の評価に基づき着実な研究の遂行を図る。

なお、研究に当たっては、必要に応じて国内外の大学や統計研修所を始めとする官民の研究所、国際機関、諸外国の統計機関等の外部の機関との間で技術協力や連携も併せて実施する。

主な研究事項は以下のとおり。

(1) オートコーディングシステムの研究

符号格付におけるオートコーディングシステムの機能向上等に資する研究を行う。また、OCR機による文字認識結果を用いた分類符号の格付支援について、実用化に向けた研究を行い、その実用化の目標時期を毎年度の年度計画において設定する。

(2) データエディティングに関する研究

調査環境悪化に伴う記入状況不備等に対応するため、データエディティングに関する研究、検証を行う。

このうち、未回答事項の機械的な補完に関するものについては、各研究・開発過程における補完率及び実用化の目標時期を毎年度の年度計画において設定する。

また、実用化後においては、研究成果、検証結果に見合った目標を年度計画で明らかにする。

(3) 統計データの提供に関する研究

上記3(1)に掲げるGISによる情報提供の更なる向上を始めとする統計情報の提供方法の強化に関する研究を行う。

また、公的統計のマイクロデータの利用の促進を図るため、マイクロデータを用いた実証研究や大学・高等学校等の授業における利用を想定し、集計表を基に作成した擬似的なマイクロデータの作成及び提供に関する研究を行う。

■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）
(1) 格付支援（オートコーディング）システムの研究	符号格付におけるオートコーディングシステムの機能向上等に資する研究を行う。 また、OCR機による文字認識結果を用いた分類符号の格付支援について、平成27年国勢調査の産業分類・職業分類での実用化に向けた研究を行う。 平成25年度においては、平成27年国勢調査第2次試験調査の調査票情報を用いて、産業分類・職業分類の文字認識率の向上等を図るための研究を行う。	統計分類符号格付業務の自動化にあたっては、平成25年住宅・土地統計調査において格付支援システムを適用した結果、要員投入量に換算して912人日分の削減効果（推定）が得られている。 格付支援システムによる更なる省力化の可能性を追求するため、OCR機により国勢調査の調査票に記入された文字（イメージデータ）を認識し、その結果を用い、格付ルールによる格付支援を可能とする技術の研究を行っている。 平成25年度は、現行OCR機を用いて、平成27年国勢調査第1次及び第2次試験調査結果のうち、文字枠が設定された「勤め先・業主などの名称」、「事業の内容」及び「本人の仕事の内容」の3欄を対象として文字認識及び知識処理の研究を行った。 具体的には、平成24年度までに蓄積した文字認識に係る知識処理の技法を、新たな認識環境の下でテストを行い、認識結果を検証することにより技法を高めた。また、平成27年国勢調査に向け、誤認識に起因する誤格付を避けるため、格付支援システムによる格付後の格付

<p>(2) データエディティングに関する研究</p>	<p>次回経済センサス - 活動調査の売上金額の欠測値補完の実用化に向けた研究・検証を行う。 平成25年度においては、平成24年経済センサス - 活動調査の調査票情報を用いて、売上金額の欠測値について平成24年経済センサス - 活動調査の実際の集計における補完率を目標とし、同補完率を下げることなく補完による誤差を縮小できる方法の研究を行う。 また、平成27年国勢調査の調査票審査業務の効率化のためのデータチェック手法の実用化に向けた研究を行う。</p>	<p>判定処理を検討し、その仕様をまとめた。</p> <p>国勢調査等の大規模調査では、データチェックリストの審査に膨大な人員・時間を必要としている。同審査の効率化を図るため、平成22年国勢調査人口等基本集計のデータを用いて検証を行い、次回国勢調査での実用に向けて「データエディティング効率化手法検討プロジェクト」において検討を行いつつ、研究を進めている。 平成25年度は、これまで行ってきたデータチェック審査の効率化に関する研究成果を基に、エラーとなったデータの特性をロジスティック回帰分析による統計的手法を用いてデータチェック要領改善の指標を求めるシステムを考案した。 今後は、事務担当者を中心としたワーキンググループにおいて、平成27年国勢調査への適用に向けた検討を開始する予定である。 また、事業所・企業を対象とする調査における経理項目に対するデータエディティングの方法について研究を行っている。平成24年度には、欠測値補完における多重代入法の有用性を検証した。 平成25年度は、多重代入法を用いた補完方法について24年度に引き続き実務に適用可能なアルゴリズムに関して調査データなどを用いて調査・研究を行った。その研究成果について統計関連学会連合大会、経済統計学会、科学研究費シンポジウムで報告したほか、「統計研究彙報」に論文を投稿した。 また、諸外国の情報を収集し、「製表技術参考資料23」として「諸外国における最新のデータエディティング事情～混淆正規分布モデルによる多変量外れ値検出法の検証～」を刊行するなど、製表実務での実用化に向けた研究を引き続き行っている。</p>
<p>(3) 統計データの提供に関する研究</p>	<p>① 上記3(2)に掲げる次世代統計利用システムについて、GISによる情報提供機能の更なる向上を始めとする統計情報の提供方法の強化に関する研究を行う。 平成25年度においては、一般利用者への試行運用等により提供方法に関する研究を行う。</p> <p>② 公的統計のマイクロデータの利用促進を図るため、マイクロデータを用いた実証研究や大学・高等学校等の授業における利用を想定し、集計表を基に作成した擬似的なマイクロデータの作成及び提供に関する研究を行う。 平成25年度においては、平成16年全国消費実態調査の擬似マイクロデータによる試行提供を行い、提供方法等に関する研究を行う。</p>	<p>1 統計情報の提供方法の強化に関する研究 統計センターでは、公的統計の利用可能性の拡充及び統計利用者の利便性向上を図るため次世代統計利用システム開発計画構想プロジェクトを平成23年4月に立ち上げ研究開発を進めている。 平成25年度は、API機能、GIS機能について一般利用者への試行提供をそれぞれ開始した。セルデータ集計機能は引き続き実証実験を継続して行った。</p> <p>2 擬似マイクロデータ作成及び利活手法に関する研究 匿名データの提供等統計の二次的利用を推進するため、大学などで統計演習等に利用可能な「擬似マイクロデータ」の作成について、統計委員会等の意見・要望があった。これを受けて、統計センターでは、平成16年全国消費実態調査データを用いた量的変数の擬似マイクロデータを平成23年度より試行提供を開始した。平成25年度は38件(前年度29件)の利用申出があり、利用者の意見・要望を踏まえた作成方法及び利活用方法の検討を継続中である。 平成24年度より継続している平成14年及び19年就業構造基本調査データを用いた質的変数の擬似マイクロデータの作成方法の研究については、検証結果を統計技術研究会において報</p>

<p>(4) 外部機関との連携及び研究成果の普及等</p>	<p>また、平成19年就業構造基本調査の調査票情報を用いて、質的変数についての擬似的なマイクロデータの作成方法に関する研究を引き続き行う。</p> <p>③ 各種統計調査の調査票情報の匿名化手法に関する研究を行う。</p> <p>平成25年度においては、統計局との共同研究により社会生活基本調査の匿名データの作成方法について研究を行う。</p> <p>また、国勢調査等の調査票情報を用いて、匿名データに適用した匿名化手法の有用性と秘匿性を検証する実証研究を行う。</p> <p>上記の研究に当たっては、必要に応じて国内外の大学や統計研修所を始めとする官民の研究機関との間で技術協力や連携も併せて実施する。</p> <p>また、統計技術や研究成果の普及を図る観点から、研究報告書などの各種資料の刊行や学術誌等への投稿、関連学会等における発表を推進し、刊行等の件数を3件以上とするとともに、外部の研究者を招へいた研究会を2回以上開催する。</p>	<p>告した。</p> <p>また、中国マカオで開催された「国際統計教育協会 (IASE)/国際公的統計協会 (IAOS) 合同サテライト会合」において、擬似マイクロデータの開発に係る研究成果の報告を行った。</p> <p>3 各種匿名化手法の研究</p> <p>諸外国におけるデータ提供の趨勢に対応するため、匿名化手法等に関する諸外国の先行研究の情報収集を行った。</p> <p>また、統計局との共同研究により、平成25年度は社会生活基本調査B票の匿名データの作成方法を検討した。平成24年度に格付を行った国勢調査の匿名データについては、統計委員会における諮問・答申を経て、平成25年12月から提供が開始された。</p> <p>4 各種匿名化技法による有用性と秘匿性の評価方法に関する研究</p> <p>匿名化技法の違いが匿名データの有用性と秘匿性に与える影響の評価方法に関し、定量的な分析に基づく相対的評価方法について、平成25年度は、諸外国における先行研究の調査を行うとともに、平成17年国勢調査のデータを用いて、かく乱的匿名化手法を適用したデータの作成及びこのデータに対する有用性と秘匿性の定量的評価による検証を、平成24年度に引き続き実施した。その研究成果については、「統計的機密保護に関するUNECEとEurostatの合同ワークショップ」、「統計関連学会連合大会」及び「経済統計学会全国研究大会」等の国内外の研究集会において報告した。</p> <p>統計学の研究に携わっている若手研究者を非常勤研究員として採用し、データエディティングの効率化の研究、匿名データの有用性と秘匿性の評価方法などの研究を行った。また、大学教授等の外部研究者で構成する「統計技術研究会」を2回開催した。</p> <p>データエディティング及びデータ秘匿に関する研究を推進する上で、研究動向に関する情報収集が重要であることから、札幌市立大学（北海道札幌市）で開催された「日本人口学会第65回大会」に参加し、国勢調査の匿名データを使用した分析等の発表を聴取し匿名データの利用について情報収集を行った。さらに、オタワ（カナダ）で開催された「統計データの機密保護に関するUNECEとEurostatの合同ワークショップ」に参加した際に、カナダ統計局を訪問し、担当者から匿名化手法等に関する情報収集を行った。</p> <p>また、統計センターでは、日本統計学会等、統計技術との関連が強い4学会に団体加入し、学会の情報を入手するとともに、定期的開催される会合において発表を行っている。また、匿名データの提供及びオーダーメイド集計などの統計センターの業務を広く知らしめるための広報も実施している。</p>	
<p>当該業務に係る事業費用</p>	<p>103,012千円</p>	<p>当該業務に従事する職員数</p>	<p>21人の内数</p>

■当該項目の評価	
【評価結果の説明】 「必要性」: 「効率性」: 「有効性」:	

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 5 統計活動に関する国際協力		
■中期計画の記載事項			
国際機関及び各国における統計活動への協力の一環として、国際的な動向等に関する情報収集、国際会議等への職員派遣、発展途上国等への技術協力、諸外国への統計データ提供環境の整備等に統計局・統計研修所と連携して、引き続き取り組む。			
■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果			
小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）	
	国際機関及び各国における統計活動への協力の一環として、国際的な動向等に関する情報収集、国際会議等への職員派遣、発展途上国等への技術協力、諸外国への統計データ提供環境の整備等に、統計局・統計研修所と連携して、国勢調査等の製表業務を圧迫しない範囲で引き続き取り組む。 また、L I S（ルクセンブルク所得研究）のデータベース（各国の家計所得に関するデータベース）について、政府機関の職員、大学や非営利団体の研究者が利用することができるよう支援を行う。	平成25年度は、17年度から始まったカンボジア統計局への技術支援のため、関係機関（日本政府及び国際協力機構）からの要請に応じ、2回にわたり延べ4名の集計・プログラミング専門職員についてカンボジア王国への派遣を行うと共に、我が国で開催されたカンボジア統計局職員に対する研修の際に、統計集計技術に関する研修を統計センターが実施した。 カンボジアでは、日本政府及び国際協力機構の支援の下、2014年3月に、全国の事業所の所在地、従業員数、売り上げ等をサンプル調査する中間年経済統計が実施された。 また、L I Sが整備しているデータベースの利用について、平成21年10月に同機関と協定を締結している。平成25年の11月に同機関と拠出金支払いに係る合意書の締結（平成26年～30年）を行い、政府機関の職員その他国内の大学や非営利機関の研究者が利用するための支援を行っている。	
当該業務に係る事業費用	—	当該業務に従事する職員数	791人の内数
■当該項目の評価			
【評価結果の説明】			
「必要性」:			
「効率性」:			
「有効性」:			

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 6 その他	
■中期計画の記載事項		
上記1から5までに掲げる業務を行うに当たっては、製表結果の精度確保、秘密の保護、統計の品質管理等のために必要な措置を講じる。		
■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果		
小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）
	<p>業務の各段階における品質管理活動を着実に実施するとともに、実施状況の監視、達成状況の評価、活動内容の更なる見直しを行い、業務の品質管理におけるPDCAサイクルを着実に実行することにより、統計の品質の維持・向上に努める。</p> <p>また、調査票情報、公表前情報等の秘密に係る情報を保全する観点から、ISMSに基づくマネジメントシステムを運用する情報セキュリティ対策を確実に実施する。</p>	<p>上記第2の1 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項から第2の4 研究に関する事項までに掲げる業務を行うに当たっては、製表業務の各段階における品質管理活動を着実に実施し、製表結果の精度確保に努めるとともに調査票情報等の秘密の保護を徹底した。特に、秘密の保護に当たっては、ISMSに基づくマネジメントシステムを運用する情報セキュリティ対策を確実に実施し、調査票情報等の秘密の保護を徹底した。（第7の4の（2）情報セキュリティ対策の徹底を参照）</p> <p>製表結果の精度確保に当たっては、製表業務の各段階における品質管理活動を着実に実施するとともに、取組状況の監視、達成状況の評価、更なる活動内容の見直しを行い、製表業務の品質管理におけるPDCAサイクルを着実に回すことにより、品質の維持・向上の実現に努めた。特に、民間委託業務の品質管理については、適切な指導、連絡体制の整備を行い、精度の維持・向上に努めた。</p> <p>具体的には、毎年度、製表業務における品質方針に基づき、製表業務に係る品質目標を、品質、要員及び期限の3つの側面において定め、それを受けた形で各課等における品質目標（課目標）を設定し、これらの目標達成のために、各課等において管理項目及びチェックシート等を活用した日常管理活動を推進した。さらに、平成25年度においては、7月から品質管理活動の趣旨を職員に浸透させるために品質管理活動向上週間を設定し、毎月、品質管理活動に対する職員の意識向上に向けたチェックポイント（挨拶や報・連・相などのコミュニケーション、整理・整頓やヒヤリハットの共有などの安全衛生、手順・ルールを守るコンプライアンスの重要性）を示すとともに、11月には、品質管理に関する講演会を開催し、一層の品質の維持・向上の実現に努めた。</p> <p>品質については、「再集計件数（自責）を皆無にすることを目指す。」及び「格付符号について、所定の精度を確保する。」ことを目標としており、過去の調査に対する自責による再集計が1件あり、目標は達成されなかったが、速やかに再集計の発生要因を分析し、再発防止に取り組んでいる。また、品質目標の「格付符号について、所定の精度を確保する。」については、格付支援システムによる格付けにおいて、目標精度に満たないものが見られたが、データチェック・審査及び結果表審査において、適宜、データ訂正を行うことにより精度確保を図った。</p> <p>要員については、「要員計画と実績の差を一定の範囲内に抑える。」ことを目標としており、周期調査及び受託製表においては、一定の範囲内に抑えられ、目標は達成されたものの、経常調査においては目標は達成されなかった。</p>

		<p>期限については、「期限の超過（自責）を皆無にする。」ことを目標としており、自責による期限超過は皆無であり、目標は達成された。</p> <p>情報技術に関する品質向上に当たっては、各種事務の品質の維持・向上を図るため、各業務の日常管理項目及び品質管理項目の見直しを行うとともに、品質管理実施状況等について各種会議等を通して共有し、統計情報・技術部内における品質管理活動の充実及び実施の徹底を図った。</p> <p>具体的には、各業務の作業工程ごとにチェック項目を設定して当該作業が確実に実施されているか確認を行った。また、業務の品質が部外にまで影響を及ぼすような業務については、定量的な指標を設定して品質管理を行った。</p>	
当該業務に係る事業費用	—	当該業務に従事する職員数	791人の内数
■当該項目の評価			
【評価結果の説明】			
「必要性」:			
「効率性」:			
「有効性」:			

中期計画の該当項目 第3 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

■中期計画の記載事項

別添1のとおり。

なお、毎年の運営費交付金額の算定については、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意した上で、厳格に行う。

■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）																								
	適正な財務管理を行う。	<p>「業務経費及び一般管理費」（第3期中期計画に基づく所要額計上経費（電子計算機借料、庁舎維持管理費等の所要額計上を必要とする経費、製表業務アウトソーシング等推進経費及び周期統計調査に係る経費をいう。）を除く。）について、新規追加、拡充部分を除き、期末年度（平成29年度）までに、前期末年度（平成24年度）の該当経費相当に対する割合を85%以下（年換算3.2%減）に削減することとしている。</p> <p>平成25年度の所要額計上経費を除く「業務経費及び一般管理費」については、平成24年度予算額404百万円に対して平成25年度予算額391百万円とし、3.2%の削減を図っている。</p> <p style="text-align: center;">【所要額計上経費を除く削減対象経費】 （単位：千円）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th colspan="2">前中期目標期間終了年度 平成24年度（基準額）</th> <th colspan="2">当中期目標期間予算額 25年度</th> </tr> <tr> <th>金 額</th> <th>比 率</th> <th>金 額</th> <th>対基準比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>業 務 経 費</td> <td style="text-align: right;">266,171</td> <td style="text-align: right;">100.0%</td> <td style="text-align: right;">(117,130) 257,654</td> <td style="text-align: right;">96.8%</td> </tr> <tr> <td>一 般 管 理 費</td> <td style="text-align: right;">137,373</td> <td style="text-align: right;">100.0%</td> <td style="text-align: right;">(167,601) 132,977</td> <td style="text-align: right;">96.8%</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">403,544</td> <td style="text-align: right;">100.0%</td> <td style="text-align: right;">(284,731) 390,631</td> <td style="text-align: right;">96.8%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※上段（ ）は決算額</p>	区 分	前中期目標期間終了年度 平成24年度（基準額）		当中期目標期間予算額 25年度		金 額	比 率	金 額	対基準比	業 務 経 費	266,171	100.0%	(117,130) 257,654	96.8%	一 般 管 理 費	137,373	100.0%	(167,601) 132,977	96.8%	計	403,544	100.0%	(284,731) 390,631	96.8%
区 分	前中期目標期間終了年度 平成24年度（基準額）			当中期目標期間予算額 25年度																						
	金 額	比 率	金 額	対基準比																						
業 務 経 費	266,171	100.0%	(117,130) 257,654	96.8%																						
一 般 管 理 費	137,373	100.0%	(167,601) 132,977	96.8%																						
計	403,544	100.0%	(284,731) 390,631	96.8%																						
	利益剰余金の発生要因	<p>平成25年度の当期総利益は492百万円である。内訳としては、人件費の削減374百万円などが主な要因である。なお、前年度と比べ1,193百万円（▲70.8%）減少しているが、これは、前年度に運営費交付金債務の収益化（1,173百万円）を行ったことが主な要因である。</p>																								
	給与手当等人件費の状況 （退職手当を除く。）	<p>統計センター全体の人件費は6,026百万円（経常費用に占める割合が77.7%）であり、前年度に比べ1,154百万円（▲16.1%）減となっている。</p> <p>役員及び常勤職員の給与については、常勤職員数の削減等により、前年度に比べ291百万円（▲</p>																								

		<p>6.4%) 減となった。</p> <p>また、退職手当については、退職者数が前年度に比べ減少したこと及び「国家公務員の退職給付の給付水準の見直し等のための国家公務員退職手当法等の一部を改正する法律」(平成24年法律第96号)により支給額が減額となったことにより、前年度に比べ522百万円(▲42.5%)減となった。</p> <p>福利厚生費については、国におけるレクリエーション経費の取扱いに準じており、不要の福利厚生費は存在しないほか、国と異なる手当についても存在していない。法定外福利厚生費の弔電、永年勤続表彰及び退職者表彰に係る費用についても、国の取扱いに準じている。</p>	
当該業務に係る事業費用	—	当該業務に従事する職員数	791人の内数
<p>■当該項目の評価</p> <p>【評価結果の説明】</p> <p>「必要性」:</p> <p>「効率性」:</p> <p>「有効性」:</p>			

中期計画の該当項目	第3 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画		
■中期計画の記載事項			
該当なし			
■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果			
小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）	
（保有資産の管理・運用等について）		<p>保有資産の管理・運用等について</p> <p>1 実物資産 統計センターにおいては、土地、建物は保有していない。現在使用している建物については、独立行政法人統計センター法（平成11年法律第219号）附則第6条に基づき、独立行政法人化の際、専ら使用していた庁舎（総務省第2庁舎）を無償で使用している。 なお、庁舎については、業務量及び業務内容を踏まえた職員等の適切な配置による業務体制とするために、限られたスペースを有効に活用した執務室の機動的なレイアウト変更など、効率的な使用に努めている。 また、業務運営上必要不可欠である電話交換機関連装置（一式）などが、総務省第2庁舎内に所在している。 職員宿舎については、統計センターが独自に保有、借上げしている職員宿舎はない。</p> <p>2 知的財産 知的財産として、製表業務の効率化を目的に独自開発した機械学習型格付支援システム等のプログラムや、統計センターマークの商標登録などを有しているが、収益を得るための財産は保有していない。</p> <p>3 年金、基金、共済等の資金運用 統計センターでは、国家公務員共済組合に加入しているため、年金、基金、共済等の資金について、独自の運用は行っていない。</p>	
当該業務に係る事業費用	—	当該業務に従事する職員数	791人の内数
■当該項目の評価			

【評価結果の説明】

「必要性」:

「効率性」:

「有効性」:

中期計画の該当項目 第4 短期借入金の限度額			
■ 中期計画の記載事項			
各年度の運営費交付金等の交付期日にずれが生じることが想定されるため、短期借入金を借りることができるものとし、その限度額を20億円とする。			
■ 各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果			
小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）	
	該当なし		
当該業務に係る事業費用	—	当該業務に従事する職員数	—
■ 当該項目の評価			
【評価結果の説明】			
「必要性」:			
「効率性」:			
「有効性」:			

中期計画の該当項目 第5 重要な財産の処分等に関する計画			
■ 中期計画の記載事項			
該当なし			
■ 各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果			
小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）	
	該当なし		
当該業務に係る事業費用	—	当該業務に従事する職員数	—
■ 当該項目の評価			
【評価結果の説明】			
「必要性」:			
「効率性」:			
「有効性」:			

中期計画の該当項目 第6 剰余金の使途			
■ 中期計画の記載事項			
決算において剰余金が発生した時は、次の購入等に充てる。			
<ul style="list-style-type: none"> 1 情報通信機器その他情報システムの整備 2 人材育成、能力開発 3 職場環境の改善 4 成果の公表を含む広報 5 研究開発 			
■ 各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果			
小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）	
	該当なし		
当該業務に係る事業費用		当該業務に従事する職員数	
■ 当該項目の評価			
【評価結果の説明】			
「必要性」:			
「効率性」:			
「有効性」:			

中期計画の該当項目	第7 その他の業務運営に関する事項 1 施設及び設備に関する計画		
■中期計画の記載事項			
該当なし			
■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果			
小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）	
	該当なし		
当該業務に係る事業費用		当該業務に従事する職員数	
■当該項目の評価			
【評価結果の説明】			
「必要性」:			
「効率性」:			
「有効性」:			

中期計画の該当項目	第7 その他の業務運営に関する事項 2 人事に関する計画
-----------	---------------------------------

■中期計画の記載事項

1 方針	(1) 新たに対応が必要となる業務 総務大臣からの中期目標等による指示に基づき新たに対応が必要となる業務に必要な人員を確保する。
	(2) 人材育成 国等の統計関係部門との人事交流や研修等による能力開発により、職員の資質の向上を図る。
	(3) 人事評価制度 目標管理の導入等により適正な人事評価を行う。
2 人員に係る指標	外部リソースや情報通信技術の活用等を行うことにより、常勤職員数の計画的な合理化減を行い、常勤職員数を抑制する。
(参考1) 常勤職員数の状況	総務大臣からの中期目標等による指示に基づき新たに対応が必要となる業務に係る人員を除き、期末（平成29年度末）の常勤職員数を前期末（平成24年度末）831人の8割以下とする。なお、新たに対応が必要となる業務に係る人員を含めた期末の常勤職員数は前期末からの純減を図る。
(参考2) 中期目標期間中の人件費総額見込み	24,676百万円
	ただし、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当、退職者給与及び国際機関派遣職員給与に相当する範囲の費用である。また、総務大臣からの中期目標等による指示に基づき新たに対応が必要となる業務に係る人件費は上記の額に含まれない。

■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）
(1) 新たに対応が必要となる業務	総務大臣からの中期目標等による指示に基づき新たに対応が必要となる業務に必要な人員を確保する。	1 人材確保 平成25年度は、25年12月24日に閣議決定された「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」において、統計センターが「単年度管理型の法人」へ移行されることとされ、移行に向けて一層の業務効率化が求められることから、国家公務員試験合格者からの新規採用については、近年の厳しい行財政事情への配慮等も踏まえて取組むこととした。 平成25年度の採用活動として、一般職（大卒程度）を志望する学生等に対しては、人事院が主催する官庁合同説明会（7月）に参加し、統計センターの概要や業務説明を行った結果、同試験合格者から25年10月1日に3名及び26年4月1日に2名の計5名を採用した。また、一般職（高卒者）を志望する専門学生等に対しては、25年4月に専門学校が主催する官庁合同説明会に出向き、同様に業務説明等を行った結果、同試験合格者から26年4月1日に8名を採用した。 平成26年度に国家公務員（主に一般職（大卒程度）試験）を志望する学生等を対象に、25年12月及び26年2月に人事院が主催する関東地区官庁学生ツアーに参加し、業務説明及び職

<p>(2) 人材の育成</p>	<p>総務省統計局を始めとする国等の統計関係部門との人事交流、総務省統計研修所が実施する統計研修への職員の派遣等による能力開発により、職員の資質の向上を図る。</p>	<p>場見学等を行い優秀な人材確保に努めた。</p> <p>2 雇用制度の運用</p> <p>雇用制度の運用として、「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」(昭和46年法律第68号)や「国家公務員の雇用と年金の接続について」(平成25年3月26日閣議決定)に基づく定年退職者の再雇用を、国家公務員の再任用制度の範囲で行い、平成25年5月に意向調査、11月に説明会を実施して再任用職員の募集を行った結果、26年4月に117名を採用した。</p> <p>また、国家公務員の任用制度の範囲で、統計技術研究課において製表技術に関する研究業務に当たる研究者を外部より非常勤研究員として引き続き1名を採用したほか、「独立行政法人等の業務・システム最適化実現方策」(平成17年6月29日各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議決定)に沿って、統計センターの主要な業務及びシステムの最適化を実現するため、CIO補佐官を外部より非常勤職員として引き続き1名採用した。</p> <p>広い視野を持った人材を養成する観点から、原則、四半期ごとに統計局等と人事交流を行った。</p> <p>平成25年度の統計局等国の行政機関からの転入者は35人(前年度44人)、転出者数は34人(前年度36人)であった。</p> <p>また、製表企画、審査、分類・格付、集計システム企画、ネットワーク管理等の専門家を目指し、それぞれの専門知識を取得できるよう統計局を含めた人事異動を検討・設定している。</p> <p>まず、新規採用時において、全員に情報処理部門の適性検査を実施するとともに、本人の希望先を考慮しつつ、製表グループ又は情報処理課のいずれかに配属することとしている。</p> <p>各部署に配置後、採用から2年程度経過した後に、本人との面談により希望等を聴取し、また、本人の適性等を考慮の上、総務省統計局を含めた統計センター内の各部門への配置換えにより、統計センター業務や行政全般に渡る幅広い経験を積ませることとしている。</p> <p>とりわけ、採用時に情報処理課に配属した職員については、スキルや適性に応じて、統計センターの情報処理部門に限らず、総務省統計局統計情報システム課や総務省行政管理局(情報)への異動や、情報技術の知識を活かす専門家として製表企画部門等に配置することとしている。</p> <p>また、階層に応じたスキルの習得を目的とした階層別研修の研修内容を見直し、より一層充実させるとともに、平成25年度から、組織の変革のための業務改善とマネジメント能力の活性化を目的として中堅係長等研修を新たに企画し、実施した。</p> <p>その他、広い視野を持った人材の育成を目的として、労働法セミナー等の外部研修を積極的に活用したほか、総務省統計研修所が実施する統計研修に職員54人を派遣した。</p>
------------------	---	--

<p>(3) 人事評価制度</p> <p>(4) 人員に係る指標</p> <p>(5) テレワークの運用</p>	<p>能力評価及び業績評価から成る人事評価制度により、適正な人事評価を行う。</p> <p>平成25年度は、業務の効率化等により、年度末の常勤役職員数を791人以下（役員3名を含む。）に見込む。</p> <p>「次世代育成支援対策推進法(平成15年法律第120号)」に基づき策定した「独立行政法人統計センター一般事業主行動計画」に基づき、仕事と子育てを両立するための勤務形態として、また、ワーク・ライフ・バランスの向上のため、平成22年度に導入したテレワークについて、利用拡大を推進する。</p>	<p>平成25年度は、再任用職員を含む職員を対象に、定期評価として、能力評価を24年10月から25年9月までの期間を評価期間として9月に実施し、業績評価を25年4月から9月までの期間及び10月から26年3月までの期間を評価期間として25年9月及び26年3月にそれぞれ実施した。</p> <p>① 常勤職員数の削減 業務の効率化等により、年度末の常勤職員数は、目標（788人以下）を達成した。</p> <p>② 再任用職員の採用 統計センターの業務に関して専門性を有する人材を有効に活用するため、平成24年度再任用職員であった88人に加え、24年度末定年退職職員のうち31人を新たに再任用職員として採用し、主に製表グループに配置した。再任用職員の勤務形態別では、フルタイム勤務職員が24人、短時間勤務職員が95人（計119人）となっている。 なお、年度途中で退職があったため、年度末の再任用職員数は、フルタイム勤務職員が24人、短時間勤務職員が94人（計118人）となった。</p> <p>テレワークは、平成22年11月から本格運用を開始している。25年1月から1年間は、テレワーク実施日数の拡大の試行として、現行の月4日までを原則としつつ、特別な事情がある場合（家族の介護と業務の両立といったワーク・ライフ・バランスに著しい効果があると認められる職員など）は月6日まで可能とした。26年は、引き続き利用状況を把握するため、試行期間を1年延長している。 平成25年4月から26年3月までの利用実績は、統計センター全体で、利用者数は73人（前年度70人）と、前年度と比べて3人（4.3%）増加、延べ利用日数は784日間（前年度473日間）と、前年度と比べ311日間（65.8%）増加となった。</p>	
<p>当該業務に係る事業費用</p>	<p>6,841千円</p>	<p>当該業務に従事する職員数</p>	<p>791人の内数</p>
<p>■当該項目の評価</p>			
<p>【評価結果の説明】</p> <p>「必要性」:</p> <p>「効率性」:</p> <p>「有効性」:</p>			

中期計画の該当項目	第7 その他の業務運営に関する事項 3 積立金の処分に関する計画		
■ 中期計画の記載事項			
該当なし			
■ 各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果			
小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）	
	該当なし		
当該業務に係る事業費用		当該業務に従事する職員数	
■ 当該項目の評価			
【評価結果の説明】			
「必要性」:			
「効率性」:			
「有効性」:			

中期計画の該当項目	第7 その他の業務運営に関する事項 4 その他業務運営に関する事項
-----------	--------------------------------------

■中期計画の記載事項

(1) 内部統制の充実・強化

- ① 法令等を遵守しつつ業務を行い、統計センターの使命を有効かつ効率的に果たすため、「独立行政法人における内部統制と評価について」(平成22年3月23日独立行政法人における内部統制と評価に関する研究会)等を踏まえ、特に次を実施することにより、内部統制の充実・強化を図る。
- ・ 重要な情報の識別、処理及び伝達に係る態勢の整備
 - ・ 外部監査を含む所要の監査等のモニタリングの実施の徹底
- ② 業務運営及び公的統計に対する信頼性を確保する観点から、コンプライアンスを徹底する。
このため、コンプライアンスに対する意識の醸成に向けた研修を実施する。

(2) 情報セキュリティ対策及び危機管理の徹底

① 情報セキュリティ対策の徹底

- 調査票情報、公表前情報その他の保有する情報を保全し、業務の確実な実施を確保する観点から、政府の情報セキュリティ対策における方針を踏まえ、
- ・ 毎年1回以上、全職員(新規採用者、異動者、期間業務職員及び派遣職員を含む。)を対象とした情報セキュリティに関する研修を実施
 - ・ 「独立行政法人統計センター情報セキュリティポリシー」の内容に対する全職員の理解度について、定量的な目標を毎年度設定し、職員の情報セキュリティに関する理解を促進
 - ・ 民間委託に当たっては、「独立行政法人統計センター情報セキュリティポリシー」等を踏まえた対策をとることを仕様書等で明確化
 - ・ 平成19年度に認証取得したISMS(ISO(JISQ)27001)に基づくマネジメントシステムの的確な運用
- 等の更なる情報セキュリティ対策を講じ、外部からの不正アクセス、サイバー攻撃、コンピュータウィルス侵入を始めとする情報セキュリティに関する事故の発生を未然に防止し、情報管理の徹底を図る。

② 危機管理の徹底

危機管理体制の点検を毎年度実施し、災害や緊急事態に即応できるような体制を保持するなどの危機管理を徹底する。

(3) 環境への配慮

環境保全の観点から、環境への負荷の低減に資する製品の使用を推進するなど環境に与える影響に配慮した適切な対応を図る。

(4) 職員の安全・健康管理

職員の健康の維持・増進を図るため、労働安全衛生法(昭和47年法律第57号)等の法令を遵守し、職員の定期健康診断や産業医による職場巡視、メンタルヘルスに関する講習会等の実施、衛生委員会の開催等を確実に実施する。また、職員の安全管理に関し必要な措置を講じる。

■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果(具体的数値があれば記入)
(1) 内部統制の充実・強化	内部統制における統制環境の整備、統計センターのミッションの周知及びリスクの把握・対応等に係る態勢の整備を行うとともに、外部監査を含む所要の監査等のモニタリングの実施を徹底し、引き続き内部統	内部統制の充実・強化 統計センターでは、中期目標に基づき、法令等を遵守しつつ業務運営の高度化・効率化を行い、常に正確で信頼できる統計データを作成し、国民生活の向上と社会経済の発展に貢献するという基本的使命を果たすため、理事長のリーダーシップを十分に発揮できる仕組みを整備・運用している。

	<p>制の充実・強化を図る。</p> <p>また、業務運営及び公的統計に対する信頼性を確保する観点から、全職員のコンプライアンスに対する意識の醸成に向けた研修を実施し、コンプライアンスの徹底を図る。</p>	<p>この統計センターの使命を達成するためには、製表結果の精度の確保、提出期限の厳守等業務の委託元における高い満足を確保するとともに、委託元から信頼されることが、事業活動を継続していく上で必要不可欠なことである。これら製表結果及び統計サービスの品質の維持・向上を図るため、製表業務における品質管理活動の一層の推進に取り組んでいる。</p> <p>また、統計センターにとって、個人情報や事業所・企業等情報が記載された調査票情報とハードウェア、ソフトウェアなどの情報システムが、事業活動を展開する上で不可欠な資産である。これら情報資産の適切な保護・管理を通じた情報セキュリティの確保を図るため、情報セキュリティ対策の一層の強化に取り組んでいる。</p> <p>平成25年度は、内部統制の充実・強化を図るため、次のような取組を行った。</p> <p>1 統制環境の整備</p> <p>(1) 組織・業務等の管理</p> <p>予算の要求・執行の管理については、随時又は定期に担当部署から理事長はじめ役員に報告し、費用対効果、優先度を明確化した上で経営判断を行い、業務運営の高度化、効率化に取り組んだ。</p> <p>また、統計センターの運営方針及び業務に関する重要事項の企画・立案、総合調整等を担当する経営企画室を統計センター内の中心に位置付け、機動的・重点的な業務運営のさらなる効率化に取り組んだ。</p> <p>(2) 各種会議の設置等</p> <p>理事長はじめ役員による各執務室の巡回（MBWA：巡回管理）を定期的実施（14回実施）することにより、自らが職場の現状を把握・理解し、職員と問題を共有して、業務の運営効率を高めた。</p> <p>また、毎月、定期的に役員会議等を開催し、各部からの業務の進捗、達成状況を報告させ、適切な指示等を行うことに加えて、統計センター運営上の重要事項について、審議、決定した。</p> <p>さらに、統計局主催の統計局・統計センター連携会議（毎月開催）に、理事長はじめ役員幹部が出席し、統計局との情報共有を行うなど緊密な連携を図った。</p> <p>2 ミッションの周知徹底</p> <p>(1) イン트라ネットの活用</p> <p>全役職員が一丸となって業務運営を行うことができるよう、経営理念を明確化し、年度計画、事業計画（年度計画に記載した目標を達成するための具体的な実施計画）を含めて、全役職員が情報を共有できるよう、イン트라ネットに必要な情報を掲載し、周知徹底を図った。</p> <p>平成25年度においては、毎月、役員から職員に対するメッセージを、イン트라ネット</p>
--	---	---

トを通じて発信したほか、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」の閣議決定（平成25年12月24日）の際にも、職員に向け理事長からのメッセージを発信した。

また、統計センターの業務に関する様々な出来事を、簡潔なメッセージと写真によるニュース速報的な情報としてイントラネットの活用によりタイムリーに情報を発信している。特に、ニュース速報的な業務情報については、平成22年7月に開始して以来、継続的に行っており、平成25年度は全役職員に対して140件（平成24年度は138件）の情報発信を行った。

（2）職員提案制度の実施

職員の創意工夫を奨励し、業務改善への積極的な参画を促すことにより、活気ある職場風土を形成することを目的として、平成17年度から職員提案制度を設け、毎年度実施している。

職員提案制度は、職員から業務に関するテーマに基づく標語を募集する標語部門と、前年度に業務の正確性、効率性及び経済性の改善に貢献し、実績を上げた創意工夫を内容としたものを職員が推薦（自薦・他薦）できる改善実績部門の2部門から構成されている。

各部門の職員からの提案等については、理事長を委員長とする提案審査委員会において、優秀な標語及び改善実績を決定し、賞状等の授与を行った。

平成25年度は、標語部門では「効率的な業務遂行と統計の迅速な提供に向けて」をテーマに定め、194件の応募作品の中から、「見直そう 日々の業務と その意識」が選ばれ、イントラネットに公表するとともに、簡易ポスターを作成し、各執務室等に掲示を行った。

また、改善実績部門では、6件の推薦があり、1件が最優秀賞、2件が優秀賞、3件が奨励賞を受賞した。受賞に当たっては、賞状のほか賞状額も授与し、職員の士気高揚に資するよう当該執務室内に掲示した。さらに、今回の受賞内容については、広く職員間での情報共有を図るために、イントラネットに公表するとともに、統計センター実務検討会（第2部第5章第5節第1参照）において発表を行った。

3 リスクの把握・対応等

（1）リスクの把握

中期計画をはじめ、年度計画、事業計画に掲げた目標の達成を阻害すること、公的統計と統計作成機関に対する信頼を低下させることをリスクと位置付けている。具体的には、個人、事業所・企業情報が記載された調査票及び調査票情報の漏えい、滅失、破損、統計調査結果の公表期日前情報の漏えい、製表結果の精度の低下、人的・物的リソースの不足などが重大なリスクであると認識している。これらのリスクに対応するため、製表業務における品質管理活動、情報セキュリティ対策、コンプライアンスの徹底及び危機管理に対する対策の取組を行った。

		<p>(2) リスクへの対応等</p> <p>① 品質管理活動</p> <p>統計センターでは、品質の維持・向上を図るため、理事長を議長とした品質管理推進会議を設置している。製表業務に係る品質管理に当たっては、3つの側面（品質、要員、期限）に区分して品質目標を定めた品質管理活動推進策を毎年度策定し、これに基づき、取組状況の監視、達成状況の評価、活動内容の見直しを行うことにより、TQC（総合的品質管理）を実施している。（第2部第6章参照）</p> <p>平成25年度は、品質管理推進会議を10月及び26年3月の2回開催し、10月の会議では、活動内容の中間報告及び評価、26年3月の会議では、25年度の評価及び26年度の品質管理活動推進策を策定した。</p> <p>なお、平成25年7月から、品質管理活動の趣旨を職員に浸透させるために、品質管理活動向上週間を設定し、毎月、品質管理活動に対する職員の意識向上に向けたチェックポイントを示すとともに、11月には、品質管理に関する講演会を開催し、一層の品質維持・向上の実現に努めている。</p> <p>以上の取組の結果、委託元府省の満足度（第2部第1章参照）では、総じて高評価を得た。</p> <p>② 情報セキュリティ対策</p> <p>統計センターでは、「独立行政法人統計センター情報セキュリティポリシー」（平成22年1月1日改正理事長決定。以下「情報セキュリティポリシー」という。）において、統計センターが行うべき情報セキュリティ対策基準について、対策項目ごとに、遵守すべき事項の基準を定めている。</p> <p>この情報セキュリティポリシーの浸透をより一層深めるため、全役職員を対象に、eラーニング及び自己点検を実施したほか、職員研修において、情報セキュリティの周知徹底を図っている。</p> <p>さらに、国民の個人情報を大量に取り扱う統計センターが、万が一、情報漏えい等の事故を引き起こせば、統計センターのみならず、政府統計に対する国民の信頼を大幅に低下させることに直結することから、ISMS認証を取得することにより、公的な認証基準にのっとった管理の枠組みを構築し、情報セキュリティポリシーの徹底のため、職員一人ひとりの意識をさらに向上させていくとともに、統計センターの信頼性の維持・向上に努めた。</p> <p>このほか、統計センターホームページサーバにおけるDOS攻撃対策や、標的型攻撃メールへの対応として、ウイルスチェック、不審なメールについてメールアドレスをブロックするなどの対策に加え、標的型攻撃メール対策のシステムを導入することにより、不審メールへのチェック機能を強化するとともに、外部への不正な通信についても監視が行えるようにした。（第7の4の（2）情報セキュリティ対策の徹底、（3）</p>
--	--	---

<p>危機管理の徹底を参照) 以上の取組の結果、調査票情報の漏えい等の事象は発生していない。</p> <p>③ コンプライアンスの徹底 業務運営及び公的統計に対する信頼性の確保を図ることを目的とし、以下のとおり実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全職員に向けて、イントラネットに倫理法・倫理規程に関するセルフチェックシート並びに倫理規程事例集を掲載し、周知するとともに、平成25年12月1日から7日までの国家公務員倫理週間に合わせ、「事例で学ぶ倫理法・倫理規程」（国家公務員倫理審査会）を教材としたeラーニングによるコンプライアンス研修を実施した。 ・ また、係長等研修受講者(19名)、平成25年新規採用職員及び課長代理相当職の職員に対しては、それぞれの階層に応じた教材を用いたeラーニングによるコンプライアンス研修を実施した。 <p>以上の取組の結果、職員の倫理意識を高揚し、公正な職務遂行の維持が徹底された。</p> <p>④ 危機管理に対する対策 大規模な自然災害に伴う様々な緊急事態に対し、業務の継続に機動的に対応できるようケーススタディとして示した「統計センター業務継続計画」（平成24年2月29日理事長制定）について、イントラネット等により職員に周知徹底を図った。</p> <p>また、危機発生時に必要な食料、飲料水、衛生用品等の備蓄を行うとともに、緊急時の危機管理担当者間の連絡に対応できる非常時用携帯端末を調達し配備している。</p> <p>なお、災害時の業務継続、安定的な運用を考慮し、集計用データについては、強固なセキュリティ対策が施されたデータセンターに保管するとともに遠隔地へのバックアップを継続して行っている。（第7の4の（3）危機管理の徹底を参照）</p> <p>4 監事監査等の実施 監事は、年1回実施する定期監査のほか、毎月開催される役員会議に出席し、業務運営の進捗状況、課題等を把握し、必要に応じて改善点等について理事長はじめ役員幹部に対して報告や指摘を行うとともに、入札・契約事務全般及び月次決算報告書について、毎月、監事監査を実施した。</p> <p>また、外部監査人による会計監査（会計規程に基づく内部監査、会計処理に関する信頼性・透明性を高めるための法定外監査）を年1回実施し、その結果については監事及び理事長に報告を行った。</p> <p>理事長は、監査の結果、改善が必要であると指摘された事項に対し、その改善に向けた検討及び必要な措置を講じるとともに、その取組状況及び結果について監事に通知することとしている。</p>
--

<p>(2) 情報セキュリティ対策の徹底</p>	<p>調査票情報、公表前情報等の秘密に係る情報を保全する観点から、情報セキュリティに関する事故の発生を未然に防止し、情報管理の徹底を図るため、次の情報セキュリティ対策を講じる。</p> <p>① 全職員を対象とした情報セキュリティに関するeラーニングを1回以上実施する。eラーニング実施後に行う「独立行政法人統計センター情報セキュリティポリシー」(以下「ポリシー」という。)の内容に関する試験において、全職員が80点以上の得点を挙げる。</p> <p>② 業務の民間委託に当たっては、ポリシー等を踏まえた対策を講じることを仕様書等で明確化する。</p> <p>③ ISMSに基づくマネジメントシステムを的確に運用する。ISMSの更新審査に向けて、情報資産管理台帳の見直し、リスク分析等を行う。</p>	<p>情報セキュリティ対策として、統計センター情報セキュリティポリシーの浸透をより一層深めるため、統計センター全職員(役員及び期間業務職員等を含む。)を対象に、情報セキュリティに関するeラーニングを平成25年4月から6月にかけて実施し、その後、情報セキュリティに関する確認試験を実施(eラーニング受講率100%、確認試験 全員が80点以上を取得)するとともに、各種内部研修において情報セキュリティの単元を設け、講義やeラーニングを行った。</p> <p>11月には総務部に対する「情報セキュリティ対策の監査」を実施し、平成26年2月には「情報セキュリティパトロール」を、11月から26年3月にかけて「不審メール訓練」を実施した。</p> <p>また、職員自らが情報セキュリティポリシーに準拠した運用を行っているか否かについてを点検する「情報セキュリティ対策の自己点検」を11月に実施し、更に今年度より、日常的に注意すべき項目等を再点検するため、2回目の「情報セキュリティ対策の自己点検」を平成26年1月に実施した。</p> <p>これらの実施結果に基づく指摘事項等に対して改善を行い、情報セキュリティへの取組みの推進を図った。</p> <p>業務の民間委託に当たっては、統計センター情報セキュリティポリシーと同等の情報セキュリティ対策を委託先において講じるよう、要求要件を仕様書等に明記し、情報セキュリティ対策の確保に努めている。</p> <p>ISMS認証について、平成25年度は、情報資産管理台帳の見直し、リスク分析、リスク対応、内部監査及びマネジメントレビューを実施し、認証機関から8月に更新審査を受けて、製表部及び統計情報・技術部について、ISMS認証取得組織として認証が更新された。</p> <p>今後も、定期的に監査等を実施し、継続的に情報セキュリティマネジメントシステムの改善に努める。</p>
<p>(3) 危機管理の徹底</p>	<p>① 危機管理体制の点検を1回以上実施するとともに、防災の日等の機会をとらえ、職員の防災に関する意識の向上に努めるなど、災害や緊急事態に即応できるような体制を保持し、危機管理を徹底する。</p> <p>② 大規模な自然災害に伴う様々な緊急事態に対し、業務が継続できるような機動的に対応する。</p> <p>③ 製表業務に用いる情報システム等については、災害や緊急事態に備えてバ</p>	<p>1 危機管理に対する対策及び周知</p> <p>平成23年3月11日の東日本大震災の発生時の対応状況等を踏まえ見直しを行った、「大規模な自然災害又は重大な事件・事故等に係る独立行政法人統計センターの危機管理の体制及び危機への対応等について」(平成24年2月29日改正理事長決定)に基づき、危機発生時に必要な食料、飲料水、衛生用品等の備蓄を行うとともに、緊急時の危機管理担当者間の連絡に対応できる非常時用携帯端末を調達し配備している。</p> <p>また、大規模な自然災害に伴う様々な緊急事態に対し、業務の継続が機動的に対応できるようケーススタディとして示した「統計センター業務継続計画」(平成24年2月29日理事長制定)について、イントラネットに掲載し、「危機管理掲示板」の設置等により職員に周知徹底を図った。</p>

バックアップ体制を保持するなど、危機管理を徹底する。

さらに、防災の日（9月1日）などの機会をとらえた総務省防災訓練への参加、統計局と合同での総務省第2庁舎の防火・防災訓練の実施（12月12日）、総務省首都直下地震対策訓練への参加（平成26年1月17日）、統計センター役職員安否確認訓練の実施（3月1日）、統計センター危機管理検討会（3月11日）を実施し、防災に関する事項について啓蒙を行った。

その他、新型インフルエンザの集団発生への対策として、平成25年度も前年度に引き続き独自の対応策を講じたガイドラインに沿い、感染防止に備えた。

2 情報システム等に対する危機管理

不正アクセス・サイバー攻撃への対策として、統計センターホームページサーバについて、D o S 攻撃対策を実施している。政府機関等が標的となった標的型攻撃メールへの対応としては、

従来から実施しているウイルスチェックに加え、平成25年3月に導入した標的型攻撃メール対策のシステムについて、10月から本格運用を開始した。本格運用では、それまで管理者のみで確認していた疑わしいメールに対する警報メールを利用者個人にも配信することにより、標的型攻撃メールに対する意識強化を図った。なお、本格運用後に検知された警報メールは1,098件であり、うちウイルスが含まれていたメールは21件であったが、ウイルスの感染は起きておらず情報漏えい等の被害は発生していない。

また、統計センターでは、業務とは関係のないWebサイトや問題があると思われるWebサイトの閲覧をブロックするフィルタリングを行っている。業務上閲覧が必要になった場合には、管理者がWebサイトの安全性を考慮した上でフィルタリングの解除を行うが、最近ではアクセスしただけでウイルス感染するようなWebサイトも増えていることから、新たに統計センターLANシステムと切り離れたインターネット回線を導入し、管理者はセキュリティを強化した専用のPCを用いて当該Webサイトの安全性を十分に確認することで、セキュリティの強化を図った。

製表業務に用いる情報システム等については、システム及びデータのバックアップを行い、集計用データについては、災害時等の業務継続、安定的な運用を考慮し、地震対策設備、電力供給設備や強固なセキュリティ対策が施されているデータセンターに保管するとともに遠隔地へのバックアップも行っている。

また、大規模停電や計画停電に備え、サーバ等のシャットダウン及び再起動を速やかに行えるよう作業手順を平成25年7月に再確認した。

3 節電への対応

平成25年度の節電対策については、庁舎を管理する統計局と連携の下、総務省第2庁舎節電対策に基づき、夏と冬の2回にわたり「統計センター節電対策」を策定し、節電に対する共通の認識と具体的取組について、イントラネット及びメールにより役職員に周知徹底し、個人の意識を高めることで効果的な電力使用を図った。

<p>(4) 環境への配慮</p> <p>(障害者就労施設等からの物品等の調達の推進)</p>	<p>「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」(平成12年法律第100号)に基づき、引き続き適正な環境物品の100%調達を維持する。</p>	<p>これらの対応を行うことにより、東日本大震災発生前の水準である平成22年度の電力総使用量約184万Kwhに対し、25年度は約150万Kwhと▲18%程度の節電を達成した。</p> <p>「国等による環境物品等の調達等に関する法律」(平成12年法律第100号)に基づき、業務に必要な物品等について環境に配慮したもののへの転換を促進していくため、調達計画を企画・立案し、環境物品の調達を100%達成した。</p> <p>「国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律」(平成24年法律第50号)第6条に基づき、業務に必要な物品等の障害者就労施設等からの積極的な調達の推進を目的とした方針及び体制を定め、調達を実施した。</p>
<p>(5) 職員の安全・健康管理</p> <p>(広報)</p>	<p>① 職員の定期健康診断や産業医等による職場巡視を実施するとともに、衛生委員会を定期的に開催することを通じて、職員の安全衛生や健康管理を推進する。</p> <p>② メンタルヘルスについては、講習会の開催や学習ソフトウェアの活用により、職員の基礎知識の向上を図るとともに、管理監督者によるラインケアの向上を図る。また、メンタルヘルス診断ソフトウェアを用いて、個人診断を実施することにより、各職員のストレスへの気付きと対処を促すとともに、職場内のストレス度を把握し、職場環境の改善を図る。</p>	<p>衛生委員会の開催(月1回)、産業医及び衛生管理者による職場巡視(年4回)等を実施することにより、室温・湿度、不要物品等の確認を行い職場環境の整備及び備品の耐震措置等の状況を把握し職員の安全管理を図った。平成25年度において、問題等は特になかった。</p> <p>また、職場における心の健康づくりの一つの支援策として、職場のメンタルヘルスの基礎知識向上とストレスへの対処方法、管理監督者の相談対応等について、前年度に引き続きeラーニングによる学習を実施し、職員のメンタルヘルス意識向上を図った。</p> <p>さらに、職員及び職場のストレス度を把握するため、ストレス診断を平成25年11月に行い、個人へは個々に診断結果を配信し、自分のストレスへの気付きと対処を促すとともに、管理監督者等には職場ごとのストレス度を集計・分析した「仕事のストレス判定図」を配付し、より効果的な職場環境の改善に努めた。</p> <p>また、カウンセラーによる職員相談業務を週3回行うことにより、職員が心身共に健康で勤労意欲を失うことなく職務を遂行できるよう努めた。</p> <p>平成25年度において、問題等は特になかった。</p> <p>このほか、職場環境の整備等の観点から、セクシャルハラスメントへの対応について、職員が注意すべき事項や監督者の役割、相談窓口等をイントラネットに掲示し職員に周知することにより、セクシャルハラスメントに関する職員の認識を高めた。平成25年度において、セクシャルハラスメントに関する問題は生じていない。</p> <p>統計センターが製表に関し高度な専門性を有し、精度の高い統計を迅速に作成することにより社会に貢献する独立行政法人であること及び製表業務の重要性を訴えるため、統計センターパンフレット(和文及び英文)を統計センター見学者等に配布した。</p>

		<p>また、統計センターホームページについては、統計センターの業務内容について国民の理解を深めるため、「統計作成実務」、「統計ができるまで」等の内容を更新した。また、政府統計共同利用システムや統計データの二次的利用等について逐次更新を行った。</p>	
当該業務に係る事業費用	1,040千円	当該業務に従事する職員数	791人の内数
■当該項目の評価			
<p>【評価結果の説明】</p> <p>「必要性」:</p> <p>「効率性」:</p> <p>「有効性」:</p>			